

文部科学省

「多様な学習を支援する

高等学校の推進事業」

定時制・通信制課程における支援相談体制の構築

-外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して-

平成 29 年度 最終年次報告書



神奈川県立横浜修悠館高等学校

目次

I	はじめに	
II	平成 29 年度事業計画書	2
	1 調査研究課題名	
	2 調査研究のねらい	
	3 調査研究の概要	
	4 調査研究の具体的内容	
III	通信制高等学校の学びの仕組みと、横浜修悠館高等学校の重層的支援	5
IV	平成 29 年度事業実施概要	9
V	平成 29 年度調査研究の内容と成果と課題	12
VI	学校訪問等報告・LD学会参加報告	53
VII	調査研究校研究開発協議会報告	94
VIII	調査研究事業終了にあたり	105

I はじめに

平成 20 年 4 月に通信教育に対する多様なニーズに対応し、よりきめ細かい学習機会を得たいという希望に応えるため、「日曜講座」「IT 講座」「平日講座」を展開する新しいタイプの通信制独立校（単位制による通信制の課程・普通科）として開校し、10 年が経ちました。

当初 3 年間は在籍生徒数が 5,000 名を上回っており、目の前にいる「困っている生徒」を何とかしたいと「困っている教員一人ひとりの思い」を全職員が共有し合うことを原動力に本校の支援教育研究が始まりました。

平成 21-22 年：文部科学省 特別支援教育総合推進事業

「高等学校における発達障害のある生徒の支援」

平成 24-26 年：文部科学省 指定研究開発学校

「高等学校における特別な教育的ニーズを有する生徒の自立及び円滑な社会参加を可能とする教育課程の編成及び教科・科目の学習内容、指導方法及び評価方法の検討」

平成 27-29 年：文部科学省 多様な学習を支援する高等学校の推進事業

「定時制・通信制課程における支援相談体制の構築

—外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して—

これら研究開発の成果は多様化する生徒への重層的支援体制として平成 30 年 3 月現在、学校生活のユニバーサルデザインを実現するための「修悠館スタンダード」、社会参加やキャリア支援のためサポートステーション等との連携による「修悠館サテライト」など、21 策が立ち上がっています。

最終年度は重層的支援のさらなるシステムとして、個々の生徒が受ける複数の支援情報を一元化（データベース化）して共有し、教職員が保護者や関係機関と連携協働して、本校の「学びの仕組み」と「支援の仕組み」を適切に組み合わせ、生徒の『自立と社会参加』を実現することを大きなねらいとしてきました。

本校の支援教育が持つ特徴は、常に生徒を中心に学校、保護者、関係機関がつながり、それぞれの強みを最大限に活用することにあります。

神奈川県では県立高校改革（I 期 平成 28-31 年）の中で、平成 29 年度よりインクルーシブ教育実践推進校として県立高校 3 校を指定し、知的障がいのある生徒が高校教育を受ける機会を広げています。また平成 30 年度より県立高校 3 校において発達障がいのある生徒の通級による指導を開始します。

支援教育とは「生徒の支援に困っている教員や保護者をどのように支援するか」ということだと考えます。本校の実践報告が新しく支援教育に携わる教員を支え、心を奮い立たせることを願っております。

平成 30 年 3 月

神奈川県立横浜修悠館高等学校
校長 原口 瑞

Ⅱ 平成 29 年度事業計画書

(平成 29 年度「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」事業計画書より、本校部分抜粋一部改変)

1 調査研究課題名

定時制・通信制課程における支援相談体制の構築－外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して－

2 調査研究のねらい

横浜修悠館高等学校においては、通信制単独高校の多様な課題を抱える多数の生徒に対し専門相談員が常駐する「修悠館サテライト」の校内外の相談センター化や、「支援連絡会議」をコーディネート機関として「修悠館サテライト」を中心に各種相談・支援の情報を共有し対応するシステムを構築することにより、生徒や保護者がこれらの支援を受け、自立と社会参加を実現することを大きなねらいとする。

3 調査研究の概要

外部資源である「湘南・横浜若者サポートステーション」と連携し、専門相談員が常駐する「修悠館サテライト」の校内外の相談センター化を目指す。また、校内「支援連絡会議」をコーディネート機関として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、キャリアアドバイザー等、校内外の支援資源との連携を推進して各種相談・支援の情報を共有し、本校の重層的支援を通して得られる相談・支援のデータベース化を図る。また、上級学校への進学を目指す生徒への学習支援を外部機関との連携を通して展開することで、生徒の進路実現の一助とし、生徒一人ひとりの学習や生活にとってよりよい効果が得られるシステムを構築する。相談センターとしての「修悠館サテライト」を生徒・保護者及び地域の不登校中学生やその保護者等が利用しやすいように、校内外への周知方法等の工夫改善を図る。

4 調査研究の具体的内容

(1) 現状・課題・社会的ニーズ

本校は通信制単独校であり、平成 28 年度(1 月)の在籍総数は 2,539 名である。高等学校通信制課程に在籍する生徒のうち、発達障害等困難のある生徒の割合は 15.7%とされている(文部科学省調査)が、本校には、それに加えて身体・知的・精神等の障害のある生徒や、不登校や引きこもり、高等学校中途退学

の経験者等が多数在籍している。また、貧困が背景にある生徒も多い。一方、上級学校への進学を目ざす生徒の入学者数も増加している。このように多様な困難を抱える多数の生徒に通信制高等学校の教職員だけで対応するのは極めて困難であり、外部資源との連携は必要不可欠である。また、本校の重層的生徒支援システムは本校教職員とY S Kサポーター（学習支援及び就職支援ボランティア）を中心として構築されてきたものであるが、多様な困難を抱える多数の生徒一人ひとりの置かれた環境に対し、若者支援に関するノウハウを持つ専門相談員や、スクールソーシャルワーカー、キャリアアドバイザーなど、多様な支援が必要であり、それらの支援情報をまとめ、それぞれの生徒にとって更に効果的な支援を提供できる工夫や手だてが必要である。また、進路実現のためにも上級学校への進学を目ざす生徒への学習支援を充実させる必要がある。

（２）目的

生徒は、小・中学校段階からの不登校経験、学力不足、発達障害、知的障害、精神障害、家庭状況等、様々な課題を時には重複して抱える場合もあり、同時に自尊感情の低さや、コミュニケーション能力の乏しさも見られる。本校の支援システムをより生徒が利用しやすいものとすると同時に、相談生徒の状況を「支援連絡会議」をコーディネート機関として共有一元化しながら、「修悠館サテライト」を中心として更に適切な相談支援へとつなげていくことにより、生徒の学習や生活等の改善を図り、高等学校卒業後の円滑な社会参加と将来の自立を目ざすことができる。また、上級学校への進学を目ざす生徒にも外部機関と連携した学習支援を実施することにより、進路希望の実現を目ざすことができる。

（３）目標

- ・地域相談拠点校（「修悠館サテライト」の校内外相談センター化）
- ・相談開始１年後の学習、生活面での改善が相談者の半数以上に見られること
- ・コーディネート機関「支援連絡会議」による、情報共有システムの完成及び相談支援のデータベース化
- ・前記データベースを基にした、他校でも活用できる相談支援例作成
- ・上級学校への進学を目ざす生徒への学習支援による、進路実現

（４）先導性、新規性

重層的な支援情報をデータベースで一元化する試み及び外部資源を活用した相談支援、学習支援の事例は、定時制通信制高等学校に留まらず、類似事例の対応に役立つものである。

(5) 調査研究の内容・方法

「修悠館サテライト」相談支援事業及び学習支援事業を推進する。具体的には、

- ①「湘南・横浜若者サポートステーション」と連携し、「修悠館サテライト」相談業務を担当する。校内の1室を使用し、PC、プリンタ、タブレット端末を設置し、相談内容に対する情報検索等に活用するとともに、相談支援内容のデータベース化に活用する。
- ②校内「支援連絡会議」をコーディネート機関とし、「修悠館サテライト」で定期的に開催する。併せて、本校の支援システム内での情報を一元化し、適切な相談支援につなげる。
- ③「修悠館サテライト」パンフレットを作成し、近隣中学校との「連携会議」も活用して、近隣の中学校等へ周知を図るとともに、地域の相談センターとしての活用を図る。
- ④相談支援のデータベースを基に、事例集を作成して情報発信を行う。
- ⑤上級学校への進学を目ざす生徒の学習支援「スーパートライ教室」を外部機関と連携して実施し、進路実現を図る。

(6) 効果測定

- ・相談開始1年後の学習面、生活面での改善が相談者の半数以上に見られること
- ・相談支援データベースの運用及び現状に応じた改善がなされていること
- ・相談支援事例集が作成されていること
- ・スーパートライ教室参加生徒のアンケート調査における満足度及び進路実現状況

Ⅲ 通信制高等学校の学びの仕組みと、横浜修悠館高等学校の重層的支援

1 通信制高等学校の学びの仕組み

全日制高等学校・定時制高等学校の授業に相当するのは添削指導（レポート）、面接指導（スクーリング）で、教科ごとにそれぞれ標準数が定められている。

① 1単位あたりの標準数例

国語・地理歴史・公民・数学： 添削指導数 3、 面接指導数 1
体育： 添削指導数 1、 面接指導数 5

② 本校科目例

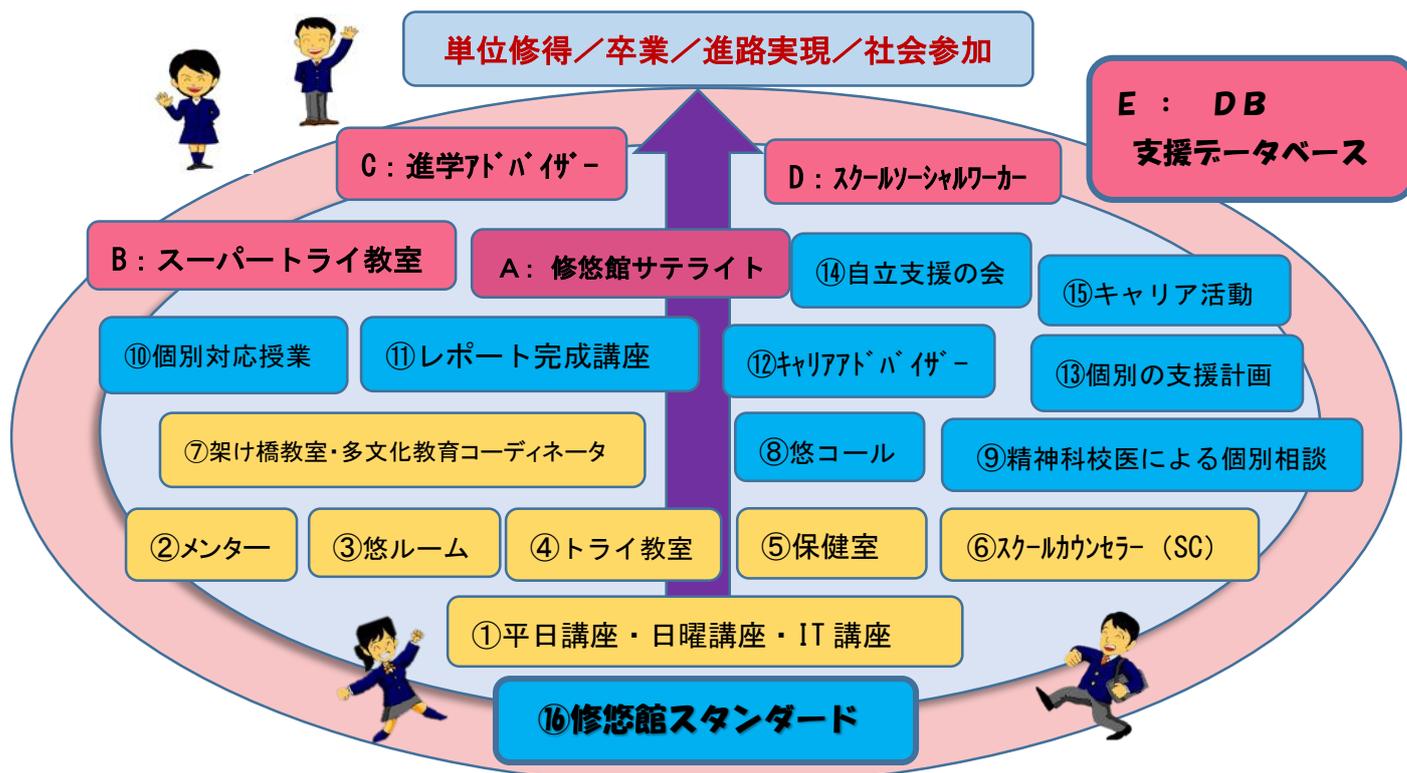
世界史A（2単位）： 添削指導数 6、 面接指導数 2
体育I（2単位）： 添削指導数 2、 面接指導数 10

通信制高等学校では、添削指導と面接指導の標準数を満たすと科目の履修が認められ、試験に合格すると修得が認められるが、「自学自習」を基本とする従来の通信制高等学校の仕組みの中で、74単位以上を修得して卒業を目指すには、あきらめずに粘り強く勉強を続ける、強い気持ちが必要となる。

2 横浜修悠館高等学校の重層的支援

本校は通信制教育の特性を生かしつつ、さまざまな課題を有する生徒にきめ細かな指導を行い、社会的自立と円滑な社会参加を図るため、「平日講座」と「IT講座」も展開すると同時に、生徒を支援する様々な支援システム・資源を活用している。

横浜修悠館高校の重層的支援（イメージ）平成30年3月現在



3 横浜修悠館高等学校の重層的支援（解説）

○重層的支援：

さまざまな支援プログラムが少しずつ横にずれながら階段状の階層構造をなし、各支援担当者が情報を共有する中で、プログラムにつながった生徒が自ら動いていけるようになることを目指す本校の支援システム。

① ～ ⑦ は、本校開校時からの支援システム

⑧ ～ ⑯ は、平成 21 年度、22 年度の文部科学省「特別支援教育総合推進事業」、及び、平成 24 年度～26 年度文部科学省指定研究開発学校への取り組みを通して構築された支援システム

A ～ E は、本事業において構築、充実された支援システム

*本校開校時からの支援システム

①平日講座・IT講座

平日講座は、公立の通信制高等学校では類例のない、平日に登校してスクーリングの中でレポートを進めていく講座。スクーリング設定回数が多い。

IT講座は、インターネットを活用して、自宅を中心に学習を進める講座。入院や引きこもり状態にある生徒にも学習の機会を提供する。

②メンター

担任以外で相談したい教員を生徒が指名し、登録する制度。第1回目の相談は、メンターから生徒へ連絡をすることになっている。

③悠ルーム

集団が苦手な生徒の空き時間の居場所として常設。教員が交代で常駐。

④トライ教室

補習教室。月・水・木の5、6校時に実施。「レポート完成講座」に出席する（教室に入る）こと自体がハードルとして高い生徒等が、学習支援ボランティア（YSKサポーター）や教員からマンツーマンのアドバイス・支援を受ける。

⑤保健室

養護教諭1名と非常勤養護教諭（29時間／週）とで運営されている。生徒にとって、よろず相談の場所、心を落ち着ける場所、学校に来たらまず立ち寄る場所となっている。また、必要に応じて各支援へと繋げる役割を担っている。

生徒の時間割が様々なため、すべての時間帯に利用生徒がいる。

例として、今年度5月の利用者数は644名。(内訳：内科30、外科48、ころ190、その他376)

⑥スクールカウンセラー

開校時より、拠点校としての配置を受け、週に1日来校している。

⑦架け橋教室・多文化教育コーディネーター：

外国につながるのある生徒の、総合的な相談支援に対応する。

*平成21年度～26年度に構築された支援システム

⑧悠コール

生徒、保護者の悩みに対する専用電話。教員が電話相談に対応する。

⑨精神科校医による個別相談

本校精神科校医が、個別の相談に対応する。

⑩個別対応授業

スクーリングに参加しているのに、なかなかレポートが進まない生徒について、本人・保護者・学校・相談機関などが連携し、本人と保護者の承諾のもとに、「個別の指導計画」を立てて指導する。

⑪レポート完成講座

補習講座。月・水・木の5、6校時に実施。レポートでつまづいた時や平日登校講座に出席できなかったときに、個々に教員からの指導を受けることができる。

⑫キャリアアドバイザー

産業カウンセラー有資格者が、サポートティーチャー、YSKサポーターとして、キャリアガイダンスルームAに複数名常駐し、就職支援を行う。

⑬個別の支援計画

校内での支援体制つくりと関係機関と連携した支援実施のため、生徒、保護者の了解を得て支援シートを作成し、就業体験や卒業後の就労等へ結びつける。

⑭自立支援の会

参加を希望する保護者の会。学習会や見学会を通して、特別な支援を要する生徒の自立と社会参加を視野に、各種支援制度や相談機関、福祉サービス活用の仕方などについて保護者に情報提供を行う。

⑮キャリア活動

学校設定教科「キャリア」内、学校設定科目。希望者を募り実施。

キャリア活動C：一般就労支援のための講座

キャリア活動K：特別な支援を要する生徒の自立と社会参加を旨とした通級の指導の講座。

キャリア活動J：外国につながるのある生徒の総合支援としての講座。

⑩修悠館スタンダード

「発達障害の生徒にとって無いと困る支援は、全ての生徒にとって、あると便利な支援となる」をコンセプトに、スクーリング、レポートのユニバーサルデザイン化、環境調整を行い、学校生活におけるすべての生徒の困難さを取り除く試み。

*本事業において、構築、充実された支援システム

A 修悠館サテライト

「湘南・横浜若者サポートステーション」との連携で設置した相談室。若者支援専門の相談員が、働くことやコミュニケーション等に自信のない生徒の相談に対応し、各種セミナーを実施。本事業では、不登校の中学生、保護者などの相談も受け、地域の相談支援センター化を目指している。

B スーパーライ教室：

上級学校進学希望生徒のための、予備校と連携した補習教室。本事業の一環として開始した。

C 進学アドバイザー：

キャリアガイダンスルームBで、進学に関する相談等を担当している

D スクールソーシャルワーカー（SSW）：

昨年度より拠点校として、週2回来校している。

E 支援データベース

生徒の状況を的確に把握することによって、より適切な支援へと繋げるために、入学時に提出された情報や入学後の本校支援システム利用状況に関する情報等を一元化しようとする試み。今年度運用開始。

IV 平成29年度事業実施概要

1 調査研究校内委員会に係る会議・打ち合わせ

年	月	日	会議等	内容
29	4	12	1班 第1回	今年度計画の内容とスケジュールの確認
	4	26	調査研究委員会 第1回 1班 第2回	今年度計画の内容とスケジュールの確認 今年度の具体的計画
	6	1	1班 第3回 2班 第1回 3班 第1回	横浜修悠館データベース 今年度計画の内容とスケジュールの確認 今年度計画の内容とスケジュールの確認
	6	26	1班 第4回 第1回支援連絡会議	横浜修悠館支援データベース 情報交換
	7	6	調査研究委員会 第2回	進捗状況確認
	7	20	推進事業検討会議 第1回	進捗状況に関する指導、助言
	8	3	1班 第5回	横浜修悠館支援データベース
	10	31	3班 第2回	進捗状況確認 スーパートライ教室
	11	2	1班 第6回 2班 第2回	横浜修悠館支援データベースアンケート パンフレット
	11	6	調査研究委員会 第3回	進捗状況確認
	11	15	調査研究校連絡協議会 調査研究校発表協議会	調査研究事業の情報交換 調査研究事業の報告発表
	11	29	3班 第3回	スーパートライ教室、アンケート
	12	6	2班 第3回	パンフレット、中学生利用状況確認
	12	19	第2回 支援連絡会議	情報交換、横浜修悠館支援データベース
30	2	5	調査研究委員会 第4回	進捗状況確認
	2	6	1班 第7回	今年度のまとめ 第2回検討会議に向けて
	2	7	2班 第4回	今年度のまとめ 第2回検討会議に向けて
	2	19	3班 第4回	今年度のまとめ 第2回検討会議に向けて
	2	28	調査研究委員会 第5回	今年度のまとめ 第2回検討会議に向けて
	3	7	推進事業検討会議 第2回	今年度実施状況への助言

2 研修会・講演会・外部との連携・学校訪問等

年	月	日	対 象	内 容
29	4	13	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	4	20	職員	K2インターナショナルグループ 福祉・支援資源見学 職員10名参加
	4	25	職員	生徒活動支援グループ、教育相談学習支援グループ、キャリア教育推進グループによる、職員対象研修会
	5	2	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	5	7,8	生徒	スーパートライ教室 オリエンテーション
	5	23	生徒	スーパートライ教室 英語
	5	24	生徒	スーパートライ教室 数学
	5	30	生徒	スーパートライ教室 英語
	5	31	生徒	スーパートライ教室 数学
	6	1	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	6	7	生徒	スーパートライ教室 現代文
	6	13	生徒	スーパートライ教室 英語
	6	14	生徒	スーパートライ教室 数学
	6	21	生徒	スーパートライ教室 現代文
	6	26	生徒・保護者	精神科校医による個別相談会
	6	27	生徒	スーパートライ教室 英語
	6	28	生徒	スーパートライ教室 数学
	7	4	生徒	スーパートライ教室 小論文
	7	5	職員・外部	横浜中地区中学高校生徒指導担当者会議（本校会場）
	7	5	生徒	スーパートライ教室 現代文
	7	6	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	7	11	生徒	スーパートライ教室 英語
	7	12	生徒	スーパートライ教室 数学
	7	19	生徒	スーパートライ教室 現代文
	7	20	生徒	スーパートライ教室 小論文
	7	25	生徒	スーパートライ教室 英語
	7	25	生徒・保護者	精神科校医による個別相談会
	7	26	生徒	スーパートライ教室 数学
	8	30	職員	研修会「横浜市における若者支援」
	9	3	生徒・保護者	保護者教育相談会
9	4,5	生徒	スーパートライ教室 小論文	
9	6,7	職員	山形県立霞城学園高等学校訪問	
9	7	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）	
9	11,12	職員	徳島県立徳島中央高等学校訪問	
9	12	生徒	スーパートライ教室 小論文	
9	12	職員	東京都立足立東高等学校訪問、 N高等学校訪問	

9	13	職員	気になる生徒研修会	
9	21	職員	神奈川県立綾瀬西高等学校訪問	
10	5	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）	
10	8, 9	職員	LD学会参加、ポスター発表で本校の取り組みについて発表	
10	10	生徒	スーパートライ教室 英語	
10	11	生徒	スーパートライ教室 数学	
10	12	職員	横浜市南部ユースプラザ研修会	
10	12	職員	サイバー大学訪問	
10	18	職員・保護者	保護者対象セミナー 「親の責任と覚悟」	
10	18	生徒	スーパートライ教室 現代文	
10	24	生徒	スーパートライ教室 英語	
10	24	生徒・保護者	精神科校医による個別相談会	
10	25	生徒	スーパートライ教室 数学	
10	26	職員	神奈川県立田奈高等学校訪問	
11	1	生徒	スーパートライ教室 現代文	
11	2	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）	
11	7	生徒	スーパートライ教室 英語	
11	8	生徒	スーパートライ教室 数学	
11	15	生徒	スーパートライ教室 現代文	
11	15	職員	NHK学園高等学校訪問	
11	21	生徒	スーパートライ教室 英語・受験直前期ガイダンス	
11	29	生徒	スーパートライ教室 現代文	
12	5	生徒	スーパートライ教室 英語	
12	7	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）	
12	6	生徒	スーパートライ教室 数学	
12	13	生徒	スーパートライ教室 数学	
12	19	生徒	スーパートライ教室 英語	
12	20	生徒	スーパートライ教室 数学	
30	1	11	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	2	1	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	3	1	職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）

V 平成 29 年度調査研究の内容及び成果と課題

1 1 班（校内支援情報共有化・支援連絡会議）

（1）全般

年月日	内 容
平成 29 年	
4 月 12 日	○第 1 回 1 班打ち合わせ ・年度目標・計画及び役割分担、支援データベース(DB)について
4 月 25 日	○職員研修会 ・DBマニュアル、「基本的運用指針」の説明
4 月 26 日	○第 2 回 1 班打ち合わせ ・DBの運用について、他
5 月 28 日	○DB 第 1 回アンケートの実施
6 月 1 日	○第 3 回 1 班打ち合わせ ・DBの運用について、他
6 月 26 日	○第 1 回支援連絡会議（兼・第 4 回 1 班打ち合わせ） ・今年度目標・計画の確認、DBの運用についての確認 ○DB 第 2 回アンケートの実施
8 月 3 日	○第 5 回 1 班打ち合わせ
11 月 2 日	○第 6 回 1 班打ち合わせ ・DB 第 2 回アンケートの結果を踏まえ、「成果」欄追加の検討
12 月 19 日	○第 2 回支援連絡会議 ・校内支援の現状と課題について、情報交換
12 月 25 日	○DB 第 3 回アンケートの実施
平成 30 年	
2 月 6 日	○第 7 回 1 班打ち合わせ ・DB 運営事業の移管（引き継ぎ）について、他
3 月 31 日	○DB 運用事業の移管（引き継ぎ）

1 班の活動目的は「校内支援情報共有化」であり、今年度は、校内支援の様々な情報を一元化・共有化するための「横浜修悠館高等学校支援データベース」（以下、DB）の作成・運用、支援連絡会議の開催によって適切できめ細やかな支援の実現を目指した。今年度の目標は次の通りとした。

- ①DBの運用を開始し、仕様や運用方法等についての検証・改善に取り組む。
- ②支援連絡会議を定期的に行い、本校における生徒支援の現状及び課題の把握を進める。

4月25日の職員研修会ではDBの運用について、その概要および基本的運用指針（「横浜修悠館高等学校支援データベース 基本的運用指針」）を全職員に説明し、試行を依頼した。DBの運用は、本校で行われている重層的支援の場で得られた情報、そこでなされた支援の経過等を職員間で共有し、速やかできめ細やかな支援を促進するために行うものであり、このDBを基に、教員間、教員と支援員、支援員同士のコミュニケーションが、さらに活発になること、他の支援状況を確認しながら、次のより効果的な支援につなげていくことなどを目指した。DBの基本的な運用の在り方については、次の通り確認した。

- 1 DBでの情報収集・管理を第一義的なものとはしない。
 - ・ DBは生徒の支援における補助的なものであり、情報を収集・管理することを第一義的なものとはしない。このことから、運用に際し、次の三点を心がける。
 - i 担任を含む各教職員と各支援担当者間のフェイス to フェイスでの情報共有やケース会議の開催等を大切にする。
 - ii DBの入力・管理作業が目的化することがないように心がける。
 - iii DB上の情報を過信したり、これが独り歩きしたりしないように注意する。
- 2 教職員や支援者が簡便に検索できるシステムとする。
 - ・ 基本的な情報について、ポイントを絞って（対応日等）記し、詳細な情報は各教職員・各支援担当者間で情報保管場所を明確にするなどして共有する。
- 3 データの入力・管理等に関して、教職員が過大な負担なく対処できるようにする。
 - ・ 情報の入力はポイントを絞って記し、詳細すぎる情報は別途管理・運用する。
- 4 個人情報の保護が適切になされること
 - ・ 「神奈川県個人情報保護条例」に基づいて、適切に行う。

この研修会を経て、DBの運用を開始し、職員打ち合わせ等で職員机上のPC画面で生徒の情報を閲覧したり、新規情報を掲載・修正したりすることを行った。職員研修会で報告が行われた「特別な配慮を要する生徒について」で名前が挙がった生徒の顔写真をDB上にUPし、職員打ち合わせの場で、生徒の写真その他の情報を全職員で確認しながら情報交換することが行われるようになった。

また、5月から12月にかけて3回、アンケートを実施し、課題の洗い出し、仕様や運用方法の改善を行った。

あわせて、2回、校内の支援連絡会議を開催し、フェイス to フェイスでの情報交換や、課題の共有化を図った。この会議には、教員その他、サテライト相談員、

サポートティーチャー、SSWも出席し、校内支援の在り方やDBの活用について情報交換を行うことができた。

(2) 成果

①DBの運用を開始、生徒支援等の場面で活用が行われるようになった。

職員の打ち合わせその他の場面で、DB上の生徒情報を活用し、支援に必要な情報交換を迅速かつ正確・丁寧に行えるようになった。

朝の打ち合わせで、クラス担任が配慮を要する生徒の顔写真等の情報を全職員に確認してもらいながら説明したり、クラス担任が部活動顧問に配慮を要する生徒について個別の連絡や情報交換を行ったりするなど、従来主として口頭で行われていたものが、客観的データを関係者がその場で確認することによって迅速・正確に行われるようになった。

また、各支援機関（サテライト、キャリアガイダンスルーム、カウンセリングルーム等）で行われた支援状況を、誰もが一目で確認できるようになり、今までバラバラだった情報の共有化がスムーズになった。

12月には「成果」欄を新設し、生徒の達成点を記録することができるようになり、ポジティブな生徒情報の入力・閲覧ができるようになった。

②支援連絡会議を2回、開催し、生徒支援の現状把握や課題の共有化、DB活用の方法や意義、目標や課題について確認できた。

教員とサテライト相談員、サポートティーチャー、SSWが一堂に会して支援の状況や課題について話し合い、DBの意義や活用方法について貴重な視点を得ることができた。DBに何をどこまで書くかを明確にすることが必要であること、事実（日時、場所、対応者名等）を書くことに徹することによって客観的な記録が得られることなどのアドバイスを得た。（後者のアドバイスに関しては、第1回検討会議で、「事実を書く」などあまりこだわらずに、まずは何でも書いてどんどん活用するのがよいとの助言を頂いた。）

(3) 事業終了に当たり、今後に向けて

DBの運用が生徒支援に役立つことが明らかとなったので、今後もこのDBを活用して、生徒の安心・安全を保ち、きめ細かな支援を行うためのDBとして改善を積み重ねていく必要がある。職員によるDBの利用頻度は増加傾向にあるが、どのような項目をどのように記入していくかなどの整理を行い、DB活用についての職員間での共通理解を進めていく必要がある。

また、今後のDB運用事業の移管について、その組織も含めて適切に検討・調整を行い、スムーズな引き継ぎを行う必要がある。

(4) 支援データベース

ア 「横浜修悠館高校支援データベース」とは

本校では、生徒それぞれの状況にあわせた重層的支援[担任、メンター等の教員、SC (スクールカウンセラー)、SSW (スクールソーシャルワーカー)、CA (キャリアアドバイザー)、ST (サポートティーチャー)、YSKサポーターと呼ばれるボランティア、外部資源である「湘南・横浜若者サポートステーション」の相談員などによる]が行われている。

そこで、入学時の情報、他の支援の場で得られた情報や、なされた判断及び支援の経過など、さまざまな場面で収集された情報を互いに共有するため、情報の一元化を目指して構築をすすめたのが「横浜修悠館高校支援データベース」(以下「DB」)である。

このデータベースを基に、①教員間、教員と支援員、支援員同士のコミュニケーションが、さらに活発になること、②他の支援状況を確認しながら、より効果的な次の支援につなげていくこと、などを目指した。

イ 平成 27、28 年度の検討事項

「DB」の構築に当たっては、平成 27、28 年度の 2 年間に、以下の 3 点に配慮しながら検討を進めた。

(i) 職員や支援者が簡便に検索できるシステムであり、作成やメンテナンスに関して、校内の職員が対処できること。

↓

なるべく閲覧の手続きを簡素化し、メンテナンスも校内の職員が対応できることを目指し、平成 27 年度は「Access」を使用したシステム構築を試みた。しかし、情報が量・質ともに膨大であり、表示方法に工夫が必要だったこと、検索などさまざまな機能を付与することを目指したことなどから、「Access」の基本機能だけで対応するのが困難となり、平成 28 年度はプログラミングソフトを利用したシステム構築に切り替えた。

(ii) 個人情報の保護が適切になされること。

↓

システム構築にあたっては、以下のセキュリティ対策を施した。

- ① 利用者制限…教育委員会ネットワークに登録されている ID とパスワード、もしくは本校で登録した ID とパスワードがないとログインできない。また、閲覧・入力・更新・管理などの権限を個々に設定できる。

- ② データベース管理…データベースファイルはパスワード管理。添付ファイルやバックアップファイルは暗号化。万一に備えてシステムの閉鎖機能も付与。
- ③ アクセスログ機能…誰がいつどのような操作をしたか確認できる機能を付与。

また、「すくーるねっと」（生徒の学籍・出欠・成績の管理及び生徒指導要録や各種証明書の作成を行うことができる「単位制高等学校運営支援システム」と同様に、授業日の始業時に情報の閲覧を可能にし、終業時に閲覧できないようにすることにした。

- (iii) 「神奈川県個人情報保護条例」に基づきながら、外部資源である「湘南・横浜若者サポートステーション」との情報共有を図ること。



修悠館サテライトの相談受付時には、「湘南・横浜若者サポートステーション」が作成した個人情報に関する規約に基づいて情報収集がなされており、そこには情報を学校と共有することは明記されていない。また、学校が収集した情報をそのまま外部機関と共有することは、「神奈川県個人情報保護条例」により難しい。そこで、「DB」の閲覧権限のある教員が、提供可能な範囲の情報を口頭またはメモでサテライト担当者に伝えることにした。

サテライトで得られた情報に関しては、従前より必要に応じて担当教員を通じて担任など関係職員へ伝えていたが、それに加えて修悠館サテライトへの入室記録を定期的に担当職員が「DB」に入力することとした。

ウ 「横浜修悠館高校支援データベース」の試行

平成29年4月下旬に「DB」の「基本的運用指針」（資料参照）を提示し、全教員によるテスト運用を開始した。

おもな試行内容は以下の通り。

- ① SC、SSW、CA、ST、修悠館サテライトなどの支援情報について、担当者が過去と新規のデータ入力を随時行う。
- ② 生徒情報の閲覧をして、クラスの生徒や、スクーリング、レポート添削などで気になった生徒について、情報を確認する。
- ③ クラスの生徒との面談や、スクーリング、レポート添削などで気になった生徒について情報の追加入力を行う。
- ④ 職員会議や職員打合せなどで、生徒情報を顔写真とともに全職員に周知したいときに利用する。
- ⑤ その他、有効な利用法を模索する。

「DB」の利用による効果の検証と意見・要望の集約をするため、全教員に対してアンケートを3回(6月、8月、12月)実施した。

エ 成果と現状の問題点および今後の課題

試行開始当初は、教職員側には新しく不慣れな試みである「DB」に対して多少なりとも抵抗を感じている節もあったが、6月に1回目のアンケートを実施した時点ではほとんどの教職員が肯定的に捉えて閲覧や入力をしており、改善に向けた前向きな提言も多く出された。

それらの提言に対しては、必要に応じてプログラムを修正したり、担当者としての見解を示したりしていくことで共通理解を得られるよう努めた。もっとも大きなプログラム修正点は、「生徒情報のトップ画面に生徒の入学時の個人情報が見えすぎる」という声を受け、トップ画面の表示に目隠し処理を行ったことである。

また、支援・指導の記録だけでなく学校内外で活躍した実績などのポジティブな内容も記録して職員間で共有すべき、という声があがり、調査書作成に活用する可能性も検討しながら情報の入力を全教職員へ呼び掛けた。その後ポジティブな入力も増加し、12月実施のアンケートでは「『DB』は生徒情報の記録に役立つと思いますか」という問いに92%の教職員が「はい」と答えている。

「DB」の利用が特に効果的と捉えられたのは、打ち合わせや職員会議・研修会での使用だった。「DB」には必要に応じて顔写真を添付できることから、「DB」を開いた職員室の各自机上のPCで、顔写真を見せながら生徒の情報を伝えることができ、大変便利だったという声が多い。また、4月と8月に実施した生徒に関する研修会では、「DB」の情報を基に資料を作成し、プロジェクタで投影しながら情報交換をすることができた。

現状の問題点と今後の課題については、以下の点があげられる。

①管理業務の担当者について

システム構築を中心に担っていた職員が平成29年3月に定年退職となった。平成28年度からシステム構築に共にかかわった職員は他にもいたが、セキュリティ対策と利便性を重視した結果プログラムは極めて複雑になり、その修正・改善等は困難となり、平成29年度は、試行にともない発覚したバグの報告や改善の要望を元職員に伝え、その指示で修正を行ったり、直接来校を依頼しての作業などで対応した。しかし、今後も同様の対応を続けることに無理があることは明白で、どのようなメンテナンス体制をとるのが大きな課題の一つである。

また、当支援事業が終了した後、「DB」の管理運営をどこに位置づけるのか(既存の分掌の業務として位置づけるのか、委員会等を立ち上げるのか)

ということも今後の課題である。

②追加入力の内容について

面談やカウンセリングで得た情報をどこまで入力するのか、とらえ方に教員間で温度差があり、未だにコンセンサスを得られていないことが課題となっている。

今後利用を続ける中で、「良い加減」が見えてくるものとも思われるので、当分の間は各自の判断にまかせることになろう。

③入力時間の確保

「DB」の意義を十分理解しつつも、入力する時間を確保できない、と嘆く教職員も少なくない。対策としては、面談の記録に関してはとりあえず実施した日時だけでも入力する、校内での活動記録は活動担当者がまとめて入力できるように設定する、などが考えられるが、負担軽減のための業務全体の見直しも含め、さらなる工夫が必要である。

【資料】

横浜修悠館高等学校支援データベース 基本的運用指針

平成 29 年 4 月 25 日

文部科学省 定時制通信制相談支援事業 平成 29 年度 1 班

横浜修悠館高等学校支援データベース（以下、「支援データベース」と記す。）のテスト運用を始めるに際し、基本的な運用指針を以下のとおり定める。

I. 支援データベース運用の目的

本校で行われる各種相談・支援の情報を教職員が共有し、本校の重層的支援を通して得られる情報の検索・蓄積の効率化を図るとともに、同データベースを生かして生徒がより適切な支援を受けられるようにする。

II. 支援データベース運用にあたっての基本的考え方

II-1 支援データベース運用の意義

支援データベースで各生徒の情報を一元化することにより、「個別支援計画」のように重層的な支援のつながりをより明確にし、教職員が情報を共有化しやすくなり、速やかできめ細やかな支援が促進される。

Ⅱ－２ 支援データベース運用の在り方

1 データベースでの情報収集・管理を第一義的なものとはしないこと

支援データベースは、あくまでも生徒の支援における補助的なものであり、入学時に得られた情報と、在学中に様々な場面で収集された情報を互いに共有し、さらに効果的な支援につなげるためのものである。データベースで情報を収集・管理することを第一義的なものとはしないこととする。このことから、運用に際し、次の三点を心がけるようにする。

- i 担任を含む各教職員と各支援担当者間のフェイス to フェイスでの情報共有やケース会議の開催等を大切にする。
- ii データベースの入力・管理作業が目的化することがないように心がける。
- iii データベース上の情報を過信したり、これが独り歩きしたりしないように注意する。

2 教職員や支援者が簡便に検索できるシステムであること

支援に役立つ、必要な情報を共有することが本データベース運用の目的であることを踏まえ、基本的な情報についてポイント（※）を絞って記し、詳細な情報は各教職員・各支援担当者間で情報保管場所を明確にするなどして共有する。

※各支援担当者による対応日等

3 データの入力・管理等に関して、教職員が過大な負担なく対処できるようにすること

データ入力等が過大な負担となり、また、情報過多となって必要な情報の取り出しの妨げとならないよう、新規情報の入力には基本的な事柄についてポイントを絞って記すこととし、詳細にすぎる情報は別途管理・運用することとする。（上記2参照。）

4 個人情報の保護が適切になされること

「神奈川県個人情報保護条例」に基づいて、適切に行う。

※運用の詳細については神奈川県教育委員会のSSWとの協定なども参考にしながら今年度中に検討を進める。

【DB イメージ】 教員机上パソコンから、「DB」を開く。

①生徒を指定して開くと出る画面。
画面左は本校入学前の、提出があった記録。
今年度、教員アンケートの意見で、カバーをつけた。

②画面右は本校入学後の相談・支援等の状況。
内容の詳細・顔写真は下段で確認ができる。

③

④

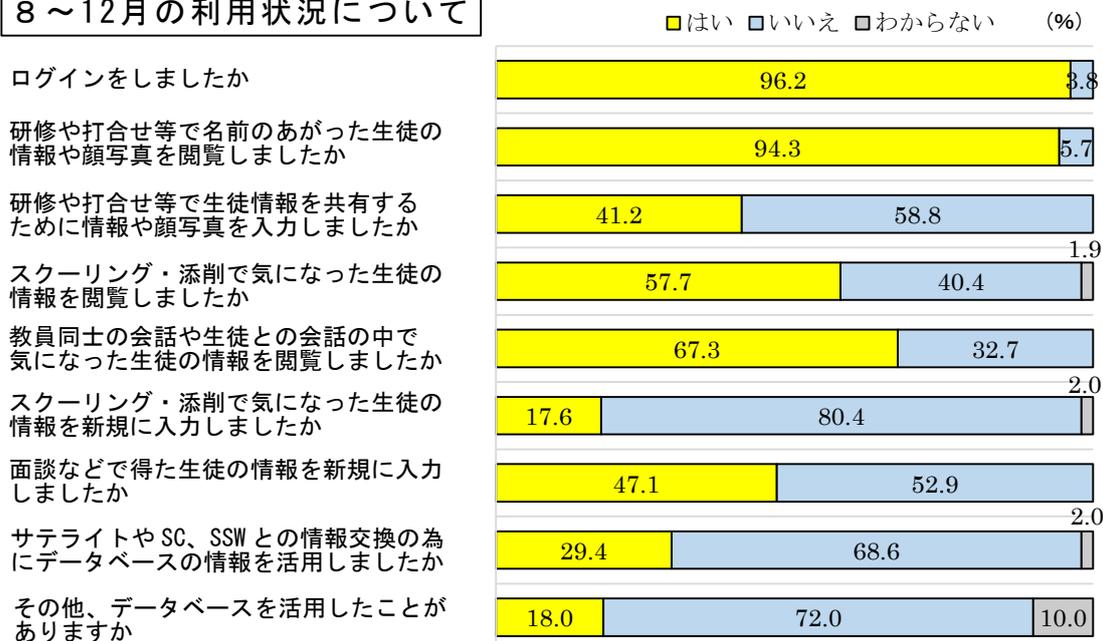
③ ①の画面で「閲覧」をクリックすると出る画面。本校入学前の支援等の状況について、本人・保護者から提出があった記録。

④ 項目ごとの集計処理ができる。将来的には支援マニュアル等としての活用も可能。

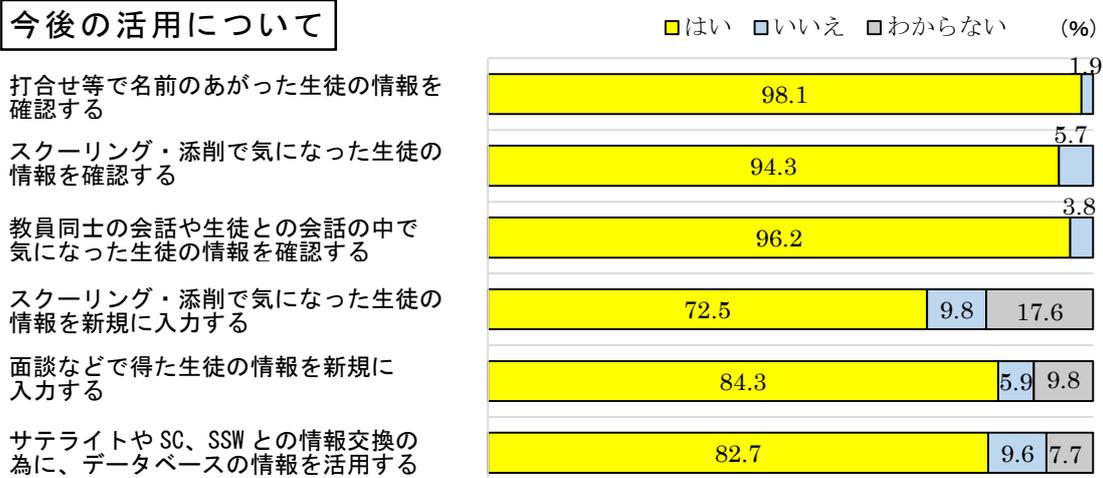
【横浜修悠館高校支援データベース 試行にともなう職員対象アンケートの結果】

(3回実施したうちの3回目。12月下旬に実施。54名中53名が回答。)

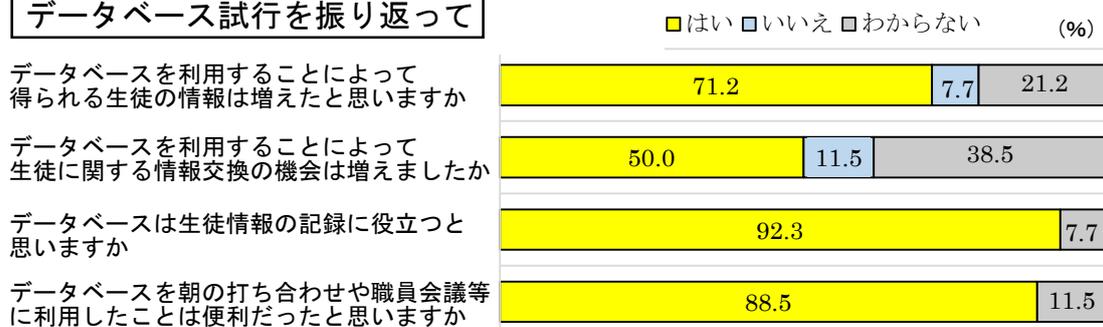
8～12月の利用状況について



今後の活用について



データベース試行を振り返って



(5) 平成 29 年度 悠館サテライト報告 (平成 29 年 4 月～30 年 1 月末)

H26 年度より継続	2
H27 年度より継続	7
H28 年度より継続	10 (内 1 件が外部からの利用)
<u>H29 年度新規</u>	<u>62 (内 5 件が外部からの利用)</u>
合計	81

イ 月別利用状況

年	月	日数	相談者数	のべ相談数	1 日平均
H29 年度	4	3		9	3.0
	5	10		47	4.6
	6	13		38	2.9
	7	11		41	3.7
	8・9	8		23	2.9
	10	13		33	2.5
	11	10		24	2.4
	12	7		22	3.1
	1	5		19	3.8
合 計		80	81	257	3.2
参考	H28 年度	79	61	227	2.9
	H27 年度	80	38	206	2.6
	H26 年度	55		191	3.5

H29 年度の利用者のうち、本校生徒の相談時の保護者、担任同席の場合、また、予約を入れず担任が相談に赴いた場合、相談者数に含めていない。

ウ 個別の概況

- 次ページ以降の表では、今年度のサテライトの利用者について、在校生、卒業生、外部利用、職員の区別 (在・卒・外・職)、性別、年代、利用回数、利用状況 (主な相談、支援の内容) を示している。
- 通し番号では、利用の開始年度を色別に以下のように示した。
 - ・今年度、平成 28 年度～、平成 27 年度～、平成 26 年度～。
 - ・区別 性別 年齢 は自己理解、生活管理、学習、コミュニケーションなどの、いずれか一つ以上に改善が見られたケース。48 人 (59.3%)

No	区別	性別	年齢	数	利用状況
1	卒	女	20代	1	就労状況が順調との報告
2	卒	男	10代	1	進路未定で卒業。湘南・横浜若者ホーステーション（以下湘ホ）への同行。
3	在	男	20代	1	9月卒業を前に湘ホにつながる。就活の前にアルバイトから始める。
4	在	女	20代	3	卒業予定。湘ホでGATB（職業能力検査）。インターンシップを開始。横浜南部ユースプラザ（以下南プラ）とつながる。
5	在	男	20代	1	不登校歴のある人の進路や就職状況について情報を求める。
6	在	男	20代	2	GATBとその振り返り。障害者枠で就労予定。
7	在	女	20代	1	今年度キャリアII C。GATB。就職内定。
8	在	女	10代	3	今年度キャリアII C。GATB。インターンシップ参加。自己理解を進めながら進路を考えていく。
9	在	女	20代	4	キャリアアドバイザーA（就職支援）よりの紹介。卒業予定。アルバイトと学習の両立支援。就職支援。
10	在	男	20代	1	キャリアアドバイザーAより。GATB。就職に向け資格取得を予定。
11	在	男	10代	2	キャリアアドバイザーAより。GATB。
12	在	男	10代	2	キャリアアドバイザーAより。GATB。就職活動は休止し卒業を優先。
13	在	男	10代	5	キャリアアドバイザーAより。GATB。インターンシップ参加。適性検査等で自己理解を進め、就職を目指す。
14	在	女	10代	6	キャリアアドバイザーAより。GATB。自己理解を進めるためインターンシップ実施。
15	在	男	10代	7	卒業予定。対人関係が苦手。インターンシップで自己理解を促し、手帳就労も視野に入れて継続支援。
16	在	男	10代	8	卒業予定。消極的。インターンシップで自己理解を促し、手帳就労も視野に入れて継続支援。
17	在	男	10代	2	卒業予定。就職希望。ハローワークで適性検査を受け来室。湘ホへ。
18	在	男	20代	10	卒業予定。担任の勧めで来室。専門学校進学予定。身だしなみやソーシャルスキルトレーニング（SST）について支援。
19	在	女	10代	2	卒業予定。大学進学。担任とともに来室。進学にあたり自己理解のため適性検査を受ける。湘ホへ。
20	在	男	10代	9	行政から藤沢ユースワーク経由で来室へ。生活状況、学習状況の相談支援。
21	在	男	10代	4	アルバイト希望。アルバイトをするための準備講座（アル活）。

No	区別	性別	年齢	数	利用状況
22	在	女	10代	9	養護教諭の勧め。担任も関与。学校生活を円滑に送るためのSST。
23	在	女	10代	2	養護教諭、SCを経てサテライトへ。社会参加の方向を模索中。
24	在	女	10代	4	サテライト担当と養護教諭とともに来室。インターンシップを通じて自己理解を深める。
25	在	男	10代	2	担任とともに来室。アルバイト希望。アル活。
26	在	女	10代	1	養護教諭とともに来室。進学先検討のため、インターンシップを希望。ガイダンスを行う。
27	在	男	10代	2	担任とともに来室。アルバイト不採用。自分に合った仕事の見つけ方を支援。
28	在	女	10代	5	SC、多文化コーディネーターとつながっている。アルバイトと学習の両立について支援。
29	在	女	10代	1	進路決定にあたり職場体験を希望。インターンシップで働く意欲を自覚しアルバイトを再開。
30	在	女	10代	1	養護教諭とともに来室。進学先検討のため、インターンシップを希望。ガイダンスを行う。
31	在	女	10代	1	担任とともに来室。アルバイト希望。アル活。
32	在	女	10代	1	ひきこもりの講演会をきっかけに湘州 ⁶ に連絡。スクーリングが休みの時期に自由に通える居場所として南プラを紹介し、初回同行。
33	在	女	10代	2	アルバイト希望。アル活。
34	在	女	10代	3	養護教諭とともに来室。アル活。
35	在	女	10代	4	担任とともに来室。アルバイト希望。アル活。
36	在	男	10代	9	アルバイト希望。アル活で採用。アルバイトと学習の両立支援。
37	在	女	10代	3	アルバイト希望。湘州 ⁶ で適性検査を受ける。今後は基本的には福祉就労の方向で自立を目指す。
38	在	女	10代	1	進路相談。学習支援。相談場所を求めている。
39	在	女	20代	10	コミュニケーション能力をつけるためのグループ活動、自由に通える居場所がほしい、南プラ同行。
40	在	女	10代	10	進路相談。適応障害。課題を整理して現実的な進路を検討できるよう支援。
41	在	男	30代	2	担任の勧め。卒業後の進路について。
42	卒	女	20代	2	H28年度より利用。アルバイト応募状況を報告。交通費の関係でサテライトでの面談を希望。

No	区別	性別	年齢	数	利用状況
43	在	女	20代	6	H28年度より利用。湘ホのプログラム利用。授業中はサテライト利用希望。運動部に入部し体調に応じて活動できている。
44	卒	女	10代	1	H28年度キャリアIC。卒業間際に相談開始。発達の課題について受容。
45	在	男	10代	1	H28年度より利用。スケジュール管理について支援。
46	在	男	10代	1	H28年度より利用。パニック時の対応を身につける。体調管理支援。
47	卒	女	20代	1	H27年度より利用。アルバイト順調。サテライト利用終了。
48	在	男	20代	8	H27年度より利用。これまでにサテライト→ユースワーク、就労体験、ジョブキャンプを利用してきた。ADHDの受容できずゲーム中心の生活。保護者との面談を実施しK2入寮説明会につなげる。海外研修で生活を整える決断をし、海外研修中。
49	在	男	20代	5	今年度キャリアIC。H27より相談。長期継続できるアルバイトを探す方向。
50	在	女	20代	2	今年度キャリアIC。場面緘黙。広汎性発達障害の診断。徐々に受容。手帳取得の方向。1日職場実習をきっかけに、フェロップ（就労継続B型事業所）のインターンシップにつなげる。
51	在	男	20代	1	今年度キャリアIC。H27年度、サテライトからユースワークに繋げるが、継続できず。インターンシップ参加せず。手帳域だが、本人、家族も拒否。フェロップにつなげるが、1回でやめる。学習は、取り出しで初めて単位修得の見込み。
52	在	男	20代	4	今年度キャリアIC。インターンシップ参加。性格はいたって穏やかで働くことに適してる。家事の手伝いを心がけ来年度の卒業に向け頑張る。卒業後は就職を考えている。
53	在	男	20代	2	今年度キャリアIC。インターンシップ参加。場面緘黙。
54	在	男	10代	1	今年度キャリアIC。インターンシップ参加。ファイルの提出は、繰り返し促しても忘れる。
55	在	男	20代	3	今年度キャリアIC。卒業予定。インターンシップ参加。職業訓練校入校予定。
56	在	女	20代	3	今年度キャリアIC。卒業予定。インターンシップで4単位。就職活動進まず。
57	在	男	20代	2	今年度キャリアIC。卒業予定。インターンシップ参加。職業人セミナーを通して、就職予定。
58	在	女	20代	1	今年度キャリアIC。卒業予定。インターンシップ参加。

No	区別	性別	年齢	数	利用状況
59	在	男	10代	2	今年度キャリアIC。卒業予定。インターンシップ参加。専門学校進学予定。
60	在	女	10代	2	今年度キャリアIC。卒業予定。インターンシップ参加。
61	在	女	10代	1	今年度キャリアIC。卒業予定。インターンシップ参加。
62	在	女	10代	7	今年度キャリアIC。卒業予定。インターンシップ参加。ユースワークの活動を続け、就労を旨とする。
63	在	男	20代	2	今年度キャリアIC。来年度卒業予定。インターンシップ参加。
64	在	女	10代	1	今年度キャリアIC。来年度卒業予定。インターンシップ参加せず。
65	在	男	10代	1	今年度キャリアIC。来年度卒業予定。インターンシップ参加。母親が親面談を拒否。
66	卒	女	20代	2	H28 キャリアIC。手帳取得に向けてのサポート。
67	在	男	20代	1	H28 キャリアIC。アルバイトが続いていること、専門学校への進学が決まったことを報告。
68	在	男	10代	3	H28 キャリアIC。GATBの結果を保護者が知りたいとのことで予約を確認。手腕検査の追加を行う。
69	在	男	20代	15	H27 キャリアIC。南プラ等に通い、食事や運動に留意し大幅に減量できた。アルバイトが決まった。福祉就労の方向で自立を目指す。
70	在	男	20代	3	H27 キャリアIC。学校からの通知で非活（必要な手続きしなかったために学習出来ない状態）を知る。スケジュール管理を含め、計画を見通す力は低い。気の進まないアルバイトのやめ方を相談。
71	卒	女	20代	9	H26 キャリアIC。就労継続B型事業所をやめ、サテライトで3か月自己受容、コミュニケーションスキルなどの訓練を経て、事業所へ復帰。
72	在	男	20代	1	H26 キャリアIC。精神疾患の診断が出たことを報告。受容し服薬中。以後利用なし。
73	外	男	中学生	2	不登校 トライ教室利用
74	外	男	中学生	1	保護者 不登校の相談
75	外	男	中学生	3	保護者 不登校の相談
76	外	男	中学生	1	保護者と来室 不登校 トライ教室見学
77	外	女	中学生	1	保護者と来室 不登校
78	外	男	中学生	1	H28 年度より継続。不登校 トライ教室利用
79	職			1	情報共有
80	職			2	情報共有
81	職			2	情報共有

エ 担当教員の振り返り

- 調査研究開始時の目標は「修悠館サテライト」（以下サテライト）の校内外相談センター化であったが、調査研修事業を進めるにつれ、「相談センター」は本校（教職員）であり、サテライトは本校在校生、卒業生、保護者、地域の相談者の相談支援に丁寧に対応しながら、必要に応じて更に適切な関係機関へと橋渡しする役割を担う場であることが明らかになってきた。
- 校外に関しては、中学校生徒指導専任会議等での周知により、不登校中学生と保護者のサテライト利用が事業1年目の終盤から始まった。サテライトでの相談をきっかけとして、週に何度かサテライトを外出先として利用し、そこから「ハートフルスペース」へと進んでいった中学生、サテライトや電話での相談で気持ちにゆとりが生まれ、次の相談の場へと進んでいった保護者、トライ教室へとつながり、ほぼ2年度にわたる利用から、今年度はトライ教室で学習した日が中学校の登校日数とみなされるようになった中学生。1人でも、苦しみ困っている地域中学生や保護者の役に立つことができれば成功であるというスタンスで始めた事業は、想定以上の成果を挙げたと思われる。
- 校内に関しては、事業開始時の平成27年度と比較すると、様々な連携が密になっている。養護教諭、スクールカウンセラー、HR担任、キャリアアドバイザー、スクールソーシャルワーカー、多文化コーディネータなどに勧められ、または一緒に、サテライトへ来室する生徒が増えている。29年度は、卒業年次で就職活動を始めようとする生徒が、キャリア活動ⅡC（就職対策講座）担当教員、キャリアアドバイザーの勧めでサテライト相談につながり、GATB（職業適性検査）を受け、保護者を含めた面談で自己理解を深め、次のステップへと進むことができるようになった。
- 高校卒業後もサテライトや若者サポートステーション等での支援を受け続けられることは、本校生徒にとって大きな助けであり、本校教員にとっては大きな安心となっている。
- 今後の課題として、ニーズを抱えている潜在的な生徒を早期に見出し各種支援へつなげていくさまざまな道筋を教員間で共有することを挙げておく。
実例を交えた研修や日々のスクーリング・添削での気づきを支援データベースに積み重ねていくことによって、潜んでいる課題を目に見えるもの、検討可能なものにし、適切な支援につなぐことができる。
- 典型的なケースとして、学齢以前または小学校・中学校在学中に何らかの相談支援を勧められながらも様々な要因により十分な対応がなされず、本校のスタンダードな学習支援では課題が表面化しない生徒が、進路選択で行き詰まるということがある。そのような場合、困り感の自覚・特性についての自己受

容を進めるため、サテライトを通じて各種インターンシップでの具体的な体験と振り返りを行い、本人および関係者で情報を共有してその後の方針を検討する、という対応を行った。保護者支援を含めて、福祉へとつながるケースが少なくない。

- サテライトでは、若者サポートステーションに期待されている「就労」に至らないケースでも、相談者のニーズに寄り添って、医療機関・行政機関への同行や福祉就労の支援をきめ細かくおこなっていただいている。
- 早期に適切な対応がなされていたなら二次障害的な精神疾患が避けられたのではないかと思われるケースも多い。発達に課題のある幼児・児童・生徒に、自尊感情を涵養でき、心身の調子を整えながら集団の中で活動できる場が求められている。
- 関係する行政機関には、「早期の適切な対応」をこれからの子供たちに向けて検討していただくとともに、「早期の適切な対応」を逃してしまったケースに対し懇切な支援を引き受けている（引き受けざるを得ない）若者サポートステーションに対して、現実に見合った評価をしていただきたいと考える。

【修悠館サテライト】



オ 修悠館サテライトでの相談を通して、生活などに改善が見られた例

Aさん【10代女性 入学3年目】

お腹の音が気になってしまうという理由で、登校しても教室に入ることができない、入れたとしても最後まで授業に出られないという悩みを抱えていました。中学で不登校歴があり、高校に進学してからも通学には祖父母の助けが必要で、学校でも保健室で過ごすことが多かったようです。不安が強く、緊張で嘔吐してしまうこともあり、対人関係に課題を抱えていました。

事前に養護教諭と情報を共有しサテライトで何ができるかを話し合い、担任の先生からも話を聞きました。本人としても、「高校を卒業するために授業に出られるようになりたい」と口に出せたので、現状を変えていくために何ができるかを一緒に考えました。その中で、授業に出席している生徒の男女比や生徒の様子をメモしてくることをミッションとして進めたところ、意識が外に向いたことでお腹の音に集中することが減り、授業に最後まで出席できるようになりました。学習面の不安はTRY教室（学習支援）を利用することで解消し、継続して授業に出席できるよう日々工夫した本人の努力もあり、入学3年目にして初めて、試験を受けるために必要なレポート提出数と出席数とを確保することができました。

一人で通学することにも慣れ、身だしなみを意識し、自分から他の生徒に話しかけるなど、行動だけでなく態度、表情にも少しずつ変化が見られるようになりました。来年度からは平日の授業にも出席する予定です。

自分が「できる、やれる」と思えることが増えてきたことで、アルバイトへの意欲がでてくるなど徐々に本人の世界が広がってきています。しかしながら、社会経験が少なく、家庭環境にも課題を持つ生徒ですので、今後も1か月に一度程度の面談を実施し、ゆっくり丁寧に学校生活のサポート、本人の自立にむけたサポートをしていきます。

Bさん【10代男性 入学2年目】

入学して1年目は通学していましたが、2年目の履修指導を受け損ない、非活動になっていました。学校に行けない期間に、アルバイトを探しに行ったハローワークで、修悠館サテライトの存在を知っていた学卒担当の職員と出会い、サテライトにつながりました。

経済的に困窮した家庭のため、本人は家計を助ける意味でもアルバイトをし

たい気持ちが強く、応募をしていましたが、これまでに採用されることはありませんでした。

こだわりの強い性格に加え、小・中学校時代に受けたいじめにより、コミュニケーションをとることに臆病になり、来室当初は単語だけで会話する状態でした。

その後、社会経験不足を補うことやアルバイトを始める準備を目的に、湘南・横浜若者サポートステーションにつなぎ、コミュニケーション系講座、ジョブキャンプ（合宿型就労体験）やプレジョブ（交通費等支給のインターンシップ）に参加しました。

また、継続面談で復学の手続きを確認し、無事に2年目の後期から復学することができました。最近では少しずつですが、会話がスムーズになりつつあります。

担任の先生と連携して、来年度はキャリア活動I Cを履修してもらい、自己理解を深めながら卒業や就職を目指すことをサポートして行きたいと思います。



2 2班（外部連携・連携会議）

（1）全般

年 月	内 容
平成 29 年	
4 月 13 日	○第 1 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・今年度の計画と不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
5 月 2 日	○第 2 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・連休明けの不登校児童生徒への取組み協議
6 月 1 日	○第 3 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
6 月 1 日	○2 班 第 1 回打合せ ・今年度の活動計画及び役割分担
7 月 5 日	○横浜中地区中学高校生徒指導担当者会議
7 月 6 日	○第 4 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
9 月 7 日	○第 5 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・夏休明けの不登校児童生徒への取組み協議
10 月 5 日	○第 6 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
11 月 2 日	○第 7 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
11 月 2 日	○2 班 第 2 回打合せ ・パンフレット改定及び今後の具体的対応
12 月 6 日	○2 班 第 3 回打合せ ・パンフレット改定及び今後の具体的対応
12 月 7 日	○第 8 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
平成 30 年	
1 月 11 日	○第 9 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
2 月 1 日	○第 10 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
2 月 7 日	○2 班 第 4 回打合せ ・今年度のまとめ
3 月 1 日	○第 11 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議

(2) 成果

2 班の活動目的は「外部連携」であり、その主な内容は修悠館サテライトなどの本校資源を近隣の中学生にも活用してもらうべく広報活動や体制づくりだった。広報活動は主にパンフレットを作成し、中学校の生徒指導専任や地域の公共施設などにそれらを配付することで、学校に通いにくい状態にある中学生のニーズをすくいあげるといった体制で行った。3 年間の成果は以下の表の通りである。

【中学生による修悠館サテライト活用状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用人数	0 人	9 人	6 人
延べ件数	0 件	20 件	9 件

今年度は利用人数も件数も昨年度比で減となっているが、これは複数回利用の生徒が減ったこと、通うことにハードルの高い遠方からの問い合わせがなくなったこと、などが原因と考えられ、実質は横ばいのような状況である。

この実質 2 年間の中学生からの問い合わせで一番多かった内容は、やはり学習出来る場所を求めてのものであった。そのため、修悠館サテライトと並行してトライ教室の利用にも興味を示す保護者・生徒が数多くいた。しかし、修悠館サテライトとトライ教室の違いを、仲介する中学校の先生も、パンフレットを読んだ保護者もよく分からずに、混乱をきたしてしまう状況が昨年度は多く見受けられたため、今年度はパンフレットをより分かりやすく改定するという作業（後述）も行った。

そのような過程の中で、本校のトライ教室を昨年度から継続利用している中学生が 1 名おり、家庭での自学自習が難しい「数学」と「英語」を中心に学習をすすめることができた。その結果、中学校からの要請により当該生徒のトライ教室利用日を中学校に報告することで、その日を出校扱いとすることができた。日頃から本校の活動に深い理解を示してくれている近隣の中学校だからできた判断ではあるが、これを良い前例とすることができればと考えている。



【トライ教室で学ぶ中学生】

また、困り感の強い保護者が、修悠館サテライトでの複数回の相談を経て横浜市の相談機関である青少年相談センターへつながった例も出ている。継続利用だけでなく、本校資源を利用して次のステップへ進むことも活動の目的の一つであり、そのような面からも成果を挙げることができたと考えている。

(3) 事業終了に当たり、今後に向けて

2班の活動においては、来年度以降予算がなくなることについての大きな影響は他の班と比べると小さいと考える。しかし、今後の課題としては次のようなことが挙げられる。

①事業の終了に伴い、様々な窓口担当が分散すること。

中学生の窓口、修悠館サテライトの窓口、トライ教室の窓口、その他広報を行う窓口、などが考えられる。今後は校内の各グループにまたがる活動に変化していくことになるため、より一層の情報共有が求められる。また、校外に対する広報活動は、本校の受け入れキャパシティと相談しながら行う必要も出てくるため、グループを超えた会議も織り交ぜていく体制づくりを最初の段階で構築しておかなくてはならない。

②パンフレットの新たな印刷費用を賄えないこと。

今年度末の段階で改定版のパンフレットを発注したため、当面の量は問題ないと考え、今後は必要に応じて文言の修正等を行いながら校内の印刷機等を活用していくことになる。

事業の終了にあたり、1人でも2人でも中学校に通いにくい状態にある生徒の活動を助けることができるという趣旨で展開している活動であった。その観点からすると一定の成果をあげることができたと考えている。ただ、これで事業そのものは終了するが、本校のやれることが終了する訳ではないため、継続的な活動は今後も行っていきたい。

(4) パンフレットの改定

以前作成したものを改良するために検討を経て、以下の点にポイントを絞り新版を作成した。

①修悠館サテライトとトライ教室の内容や開室日等、違いが分かるように整理すること。

②修悠館サテライトで具体的に相談できる点が何なのかを、明確にすること。

③中学生向けと保護者向けの内容に差別化を図ること。

●パンフレット＜保護者向け＞

修悠館サテライト 予約の流れ

次回の予約をしたり、トライ教室に移動し

ご予約・お問い合わせ先

神奈川県立横浜修悠館高等学校
 <住所> 横浜市区和泉町2563番地
 <TEL> 045-800-3711
 <担当> 教頭及びサテライト担当

●お問い合わせ時間：日～木 9:00～17:00

【本校へのアクセス】

相鉄いずみ野線「いずみ中央」駅から徒歩12分
市営地下鉄「下飯田」駅から徒歩15分

【駅からの地図】

保護者の方・中学校の先生へ

修悠館サテライトのご案内

神奈川県立横浜修悠館高等学校

～ 「修悠館サテライト」では～

「湘南・横浜若者サポートステーション」のご協力で、若者支援専門の相談員が本校生徒やご家族の相談を受けています。
相談の他に、コミュニケーション・セミナーや、アルバイトの面接練習等もしています。
「修悠館サテライト」相談を通して、ひきこもり状態から、ボランティア活動や就業体験に繋がり、将来の自立に向けて着実に成長している本校生徒たちがいます。

～ 本校では ～

現在学校に行きにくい状態にある中学生の方々に、「修悠館サテライト」相談業務を活用していただくことを進めています。
まずは気が向いたときに家を出る、中学校に行きづらいなら近所の高校に行ってみる、を目標としてもらえるところから始めようというものです。
まずは顔を出してみる。気が向けば雑談をしてみる。その気になったら、相談をし、気が向けば場所を移して本校のトライ教室で勉強をして帰る。毎回来る必要のあるものでもない軽い目標を通して、お子様や保護者の方に、明るいきっかけとなれたら幸いです。

もちろん、保護者の方のみのご利用も可能です。お困りの状況を相談する選択肢の一つとして、お加えください。

修悠館サテライト

場 所 横浜修悠館高校
開室日 月・火・木
時 間 10時～14時

◆修悠館サテライトでできること

<相談ができます>
進学について、お子様が抱えている困り感について、など何でもまずは相談してみてください。

<出かける場所ができます>
外出先の一つとして、本人が安心して過ごせる場を提供します。

<勉強ができます>
サテライトで相談をした後、トライ教室に移動して勉強ができます。

トライ教室

場 所 横浜修悠館高校
開室日 月・水・木
時 間 14時～16時

◆TRY（トライ）教室とは？

ボランティアの先生に手伝ってもらいながら勉強をする、学び直しの教室です。

- ・出入りは自由で、見学だけでも大丈夫。
- ・教科書、ワークブックなどの好きな勉強道具を持ってきて勉強ができます。

★基本的な開室スケジュール★
(通常開室期間：5月～7月、10月～12月)

曜日	サテライト	トライ教室
日	×	×
月	10時～14時	14時～16時
火	10時～14時	×
水	×	14時～16時
木	10時～14時	14時～16時
金	×	×
土	×	×

※休業期間中について

- ・サテライト開室は不定期となりますので別途お問い合わせ下さい。
- ・トライ教室は開室しておりません。

3班（研修会・講演会・スーパートライ教室）

（1）全般

年 月	内 容
平成 29 年	
4 月 25 日	生徒理解に関する研修会
5 月 23 日	「スーパートライ教室」開始（5/23、24、30、31）
6 月 1 日	3 班会議 第 1 回
6 月 7 日	「スーパートライ教室」（6/7、13、14、21、27、28）
7 月 4 日	「スーパートライ教室」（7/4、5、11、12、19、25）
8 月 30 日	職員研修会 「横浜市における若者支援」
9 月 4 日	「スーパートライ教室」（9/4、12）
9 月 6 日	山形県立霞城学園高等学校視察
9 月 11 日	徳島県立徳島中央高等学校視察
9 月 12 日	東京都立足立東高等学校視察 N 高等学校視察
9 月 21 日	神奈川県立綾瀬西高等学校視察
10 月 11 日	「スーパートライ教室」（10/11、11、18、24、25）
10 月 12 日	サイバー大学視察
10 月 26 日	神奈川県立田奈高等学校視察
10 月 31 日	保護者セミナー テーマ「親の責任と覚悟」
11 月 1 日	「スーパートライ教室」（11/1、7、8、15、21、29）
11 月 6 日	3 班会議 第 2 回
11 月 15 日	NHK 学園高等学校視察
11 月 29 日	3 班会議 第 3 回
12 月 5 日	「スーパートライ教室」（12/5、6、13、19、20）
平成 30 年	
2 月 19 日	3 班会議 第 4 回

(2) 成果及び今後に向けて

多様な生徒へのいっそうきめ細かな支援の実現を目指して、職員研修会や保護者向けセミナー等を企画してきた。そうすることにより、教職員・保護者が教育相談、就労支援関連等の知識・情報を円滑に獲得できるよう図るとともに、外部機関との連携強化に努めるきっかけにもしてきた。今後外部から講師を招いて、研修会やセミナー等の実施に注力し、新しい知識・情報・見識の吸収を行い、保護者に対して適切な情報提供を行っていくことは、本校にとって欠かせない意義、重要性があると考えられる。

職員研修会で今後扱うべきテーマとしては、例えば、発達障害、就労支援、障害者手帳、生活保護、学習支援、ソーシャルワーク的視点の学習等、様々思い浮かぶ。多様な生徒が多種多様にして根深い課題を抱えている本校の状況を考えると、本校の特色を踏まえて、効果的で将来への見通しを踏まえた研修を段階的に行っていくことは、今後も変わらない当然の要請だと考えられる。

保護者セミナー等の場合でも、職員研修会同様の例も指摘できるが、とりわけ、引きこもり、不登校、学習意欲の低さ、睡眠の問題等をはじめとした生活習慣の確立の課題は、看過できないように思える。

また、上級学校への進学を希望する、学習意欲の高い生徒に向けた講習（スーパーライ教室）について、受講科目の見直しやガイダンスの強化、受講生徒へのアンケートの実施や面談等により、いっそう円滑な学習活動が行われるよう工夫することで、学力向上のための指導方法のノウハウを蓄積することに努めてきた。今後は、ICTを利用した学習など、本校の学習環境のいっそうの整備により、発展的解消を図ることができる見込みである。

(3) スーパーライ教室

ア 目的 平成 29 年度「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」(文部科学省)の一環として、高学力の生徒に対し、大学受験対策指導(「大学受験英語講習」、「大学受験数学講習」、「大学受験現代文講習」、「大学受験小論文講習」)を実施し、本校の進学指導研究の一助とする。

イ 内容 上級学校への進学を希望する生徒で、卒業年次及び卒業年次 1 年前の生徒に対し、大学受験のために必要な英語、数学、現代文および小論文の講習を実施する。

ウ 日程 全 36 回

英語			数学			現代文		
回数	日程	時間	回数	日程	時間	回数	日程	時間
1	5月23日(火)	各回の講習時間 15:00~16:30	1	5月24日(水)	各回の講習時間 15:00~16:30	1	6月7日(水)	各回の講習時間 15:00~16:30 来校時間 14:30~17:00
2	5月30日(火)		2	5月31日(水)		2	6月21日(水)	
3	6月13日(火)		3	6月14日(水)		3	7月5日(水)	
4	6月27日(火)		4	6月28日(水)		4	7月19日(水)	
5	7月11日(火)		5	7月12日(水)		5	10月18日(水)	
6	7月25日(火)		6	7月26日(水)		6	11月1日(水)	
7	10月10日(火)	来校時間 14:30~17:00	7	10月11日(水)	来校時間 14:30~17:00	7	11月15日(水)	
8	10月24日(火)		8	10月25日(水)		8	11月29日(水)	
9	11月7日(火)		9	11月8日(水)		小論文		
10	11月21日(火)		10	12月6日(水)		1	7月4日(火)	各回の講習時間 15:00~16:30 来校時間 14:30~17:00
11	12月5日(火)	11	12月13日(水)	2	7月20日(木)			
12	12月19日(火)	12	12月20日(水)	3	9月4日(月)			
				4	9月12日(火)			

エ 講師 城南予備校の専任講師 各回 1 名

オ 実施状況

①参加生徒数

生徒 25 名 (のべ 53 名) 参加

英語 (17名)	英語		数学 (10名)	数学		現代文 (14名)	現代文		小論文 (12名)	小論文	
	男	女		男	女		男	女		男	女
1年次	0	1	1年次	0	0	1年次	0	0	1年次	0	0
2年次	1	5	2年次	3	2	2年次	1	5	2年次	0	4
3年次	5	5	3年次	4	1	3年次	2	6	3年次	3	5

②成果と課題

スーパーライ教室は近年本校に増えてきた上級学校への進学希望生徒への支援策として平成 27 年度 9 月から開始した。平成 27 年度は英語の大学受験対策指導を 6 回実施した (1 回 90 分)。平成 28 年度は英語、古文、小論文を通年で実施し、回数を増やした。今年度は、昨年度に実施したアンケート結果も踏ま

え、英語、数学、現代文、小論文を通年で実施した。

対象生徒は次の基準に適合する生徒で、5月の初旬に説明会を行った後、生徒からの希望制により募集した。

- a 原則2年次以上の生徒で、英語、数学、国語の必履修科目を修得していることが望ましい。
- b 4年制大学への進学希望者であること。
- c 実施に際して、保護者の同意が得られること。
- d すべての回に出席することができること。

各講座の概要は次のとおりである。

英語、数学、現代文については、要点を板書でまとめながら、テキストの問題の解説を行うという形式であった。講義は、生徒が予習することを前提として進められた。英語では、開始10分間で単語テスト(50問)を行い、各自で採点後回収した。小論文は、教育問題や文化論といった入試の小論文で問われる頻出テーマについて解説を行った後、それぞれの生徒の志望校に応じて個別に添削指導が行われた。

次に成果を講座ごとに述べる。英語では、空所補充や並び替えなどの文法問題や、長文読解の内容一致問題の解法について理解を深めることができた。数学では、数学ⅡBの内容を中心に要点をまとめた丁寧な説明で、各分野の標準的で代表的な問題に取り組むことで、知識を整理することができた。現代文では、文章同士のつながりを意識した丁寧な説明により、ただやみくもに読むのではなく、論理的に読解する方法を身につけることができた。小論文では、文章を書くためのプロセスや考える手順の解説と併せて、実際に生徒が小論文を書き、講習時間内で添削指導をすることで、それぞれの生徒に応じた実践的な知識を身につけることができた。各講座とも共通していたのは、予習の仕方やノートの作り方、授業の受け方、復習の仕方について具体的に指示があり、学習したことがきちんと身につけられるよう工夫がされていたことである。それにより、生徒は効率的に学習に取り組むことができた。この点は、われわれ教員側にとっても、今後同様の支援を行っていく上で参考となった。

今後の課題は、講習への継続的な出席者数の維持である。これは昨年度からの課題である。どの講習も2回目以降徐々に出席者数が減っていき、後期開始時には、申込み人数の半分以下となってしまった。5月の初旬に講習の趣旨や実施内容の説明会を行った上で募集をかけたものの、結果として昨年度と同じ状況になってしまった。

そこで、今年度は、途中から出席しなくなった、あるいは講習をキャンセルした14名にアンケートおよび担任への聞き取り調査を行った。主な欠席理由は次のとおりである。

- a. 進路希望の変更… 2
- b. 通っている予備校・塾と日程が合わない… 3
- c. その他の用事と日程が合わない… 1
- d. 体調を崩した… 4
- e. 進路が決定した… 1
- f. 家庭の事情… 3

結果を見ると、体調不良や家庭の事情など、講習の内容や日程の改善だけでは対応しきれない原因も多くあることが分かった。「体調を崩した」4名については、スクーリングへの出席やレポートの提出も途中から滞っており、単位修得が見込めない状況である。「家庭の事情」3名については、家庭の事情によって進学希望から就職希望に切りかえたり、アルバイトに専念しなければならなくなったりなど、本人の学習意欲だけではどうにもできない事態であった。

一方で、一度も欠席することなく、最後まで継続して学習を積み重ねることのできた生徒もいた。各講習でそれぞれ2～3名であるが、それぞれの生徒の学校での学習状況を見ると、スクーリング・レポートともに真面目に取り組んでおり、ホームルーム活動にも積極的に参加している生徒であった。その生徒たちからは、スーパーライ教室での学習を生かし、国立大学や難関校を含めて、希望する大学へ進学した生徒も毎年おり、成果が見られた。

当たり前のことではあるが、日頃から真面目に学習に取り組んでおり、基本的な生活習慣が身につけていることが必要で、そのために、普段から生徒と積極的にコミュニケーションを取り、悩みなどがあれば面談をし、継続的に学習を重ねていけるように支援をしていくことが重要であると考えている。

< 講義の様子 >



<アンケートおよび結果> (平成 29 年 9 月 12 日(木)、12 月 5 日(水)、6 日(木)実施、のべ 10 人回答)

Q 1. 講習について

たいへん満足… 4 人、満足… 5 人、普通… 1 人、やや不満… 0 人、不満… 0 人

◇具体的にどのような点で満足あるいは不満足でしたか？

- ・長文読解のコツや分詞構文についての説明が非常にわかりやすかった。(英語)
- ・要点がまとめられていてわかりやすかったです。(数学)
- ・解説がとてもわかりやすかったです。(数学)
- ・大学の過去問を持ってきて復習させてくれた。(数学)
- ・学校のスクーリングと違う雰囲気を楽しめた。(数学)
- ・例がわかりやすく、文の主旨を理解することができた。(現代文)
- ・講師の方のていねいな文章の説明・試験に対する対策が満足でした。(現代文)
- ・書き方すら知らなかったが、講習を受けてコツがつかめた気がした。(小論文)

Q 2. 講習の難易度について

難しかった… 1 人、やや難しかった… 3 人、普通… 5 人、
やや易しかった… 1 人、易しかった… 0 人

◇「難しかった」または「やや難しかった」と答えた方にお聞きします。

◇どんなどころが難しかったですか？

- ・全体的に難しかった。一度やったとこだが、すでに忘れていた。(数学)
- ・論理的な文章に不慣れだったことからむずかしく思った。(現代文)
- ・話すスピードが早かった。(現代文)
- ・「為」や「時」などの言葉を漢字で書いてはいけないこと。(小論文)

Q 3. 講習の成果について

かなり学力がついた… 3 人、まずまず学力がついた… 5 人、普通… 2 人

◇具体的にどのような点で学力がついた、あるいはつかなかったとおもいますか？

- ・空らんに入る単語あるいは文を選ぶ問題がわかるようになった。(英語)
- ・赤本が比較的楽にとけるようになった。(数学)
- ・小説以外の文章のよみとりが速くなった。(現代文)
- ・問題を読み解く力、文章と文章の関係。(現代文)
- ・論理的に読み解く基礎力がついたと思います。(現代文)
- ・分解や組み立て方のコツがわかった。書きまくったので、受ける前に比べ、文章力があがったと思います。(小論文)

Q 4. 他に実施してほしい教科や分野があれば記入してください。

- ・数学 I ・ A ・ 生物 ・ 日本史 ・ 数学 III ・ 物理 ・ 化学

(4) 平成 29 年度 職員研修会「横浜市における若者支援」

- ア 日時 平成 29 年 8 月 31 日 (水) 14:00～15:30
- イ 場所 会議室
- ウ 講師 横浜市青少年相談センター所長 内田太郎先生
- エ 参加 教職員 37 名
- オ アンケート集計結果

I 研修会の内容はわかりやすかったか、お答えください。

- 1 わかりやすい 31 2 ふつう 5 3 むずかしい 0

II 研修会の内容は今後役に立ちそうかどうか、お答えください。

- 1 役に立つと思う 35 2 役に立つと思わない 1 3 わからない 1

III 研修会で印象に残ったことや、感想、ご意見など自由にお書きください。

- 今回は、横浜市青少年相談センターの方のお話で、『横浜市』としてのお話を中心であったが、マネジメントの観点から、県としても主導してもらいたいと思いました。(例えば、各県立高校がそれぞれ支援機関を開拓したり、予算措置を考えたりするのではなく、県機関が各学校の要望・状況に応じて必要な費用を払い、支援機関を紹介し、就労に至る道筋を示していくべきだと思う。)
- 困難な状況にある生徒・保護者の立場をもう一度理解する立場になって、指導・支援を行っていきたいと思います。
- 何故、15 歳～対象なのでしょう。中学生はどうすればよいのでしょうか。
- なってからではなく、予防としてはどうすればよいのでしょうか。
- 親としての関わり方として、ひきこもりや不登校初期の正しい対応とかあるのでしょうか。
- 概要的なことでしたが、改めて納得できることが多かったです。
- 次回は、できることなら成功事例の紹介と、守備範囲を超える場合の見極めなどを具体的に話して頂けると有り難いです。
- 相談された時、どのように返答したらよいか分からなかったのを、生徒へは『どうして不登校になったのか』『将来について』などは聞かず、雑談から始めることや、保護者にはねぎらいの言葉をかけるなど、接し方についてとても参考になりました。
- 『親は普通の生活を楽しんで良い!』最後の対話の紹介は、現実味があって良かった。データなどより、こういった色々なケースの実例が知りたいです。
- 青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーションの役割分担がよく理解できた。

- 学校の守備範囲を改めて考えるきっかけとなった。
- 学校では見えないことを多く知ることができました。
- 15年間玄関から一步も出られなかった人の話は、印象に残りました。
- 横浜市は、県とは異なり財政事情に余裕があるのだなという印象を持ちました。
- 各支援機関の役割、守備範囲の説明が分かりやすく参考になりました。
- より明確な支援策を示して頂けたと思います。多くの生徒の顔が頭に浮かびました。関われる期間は有限であること、その先につなげることを考えながら対応していきたいと思ひます。
- 『各分野の支援機関には守備範囲に限界がある。守備範囲を広げるのではなく、別の機関につなげることが必要』というお話は、その通りだなと思った。学校での生徒との関わりや支援にも限界があり、次につなげられる機関につないでいくことが必要だと思った。
- 具体的なケースが参考になった。もっと事例を多くするとよいかも。不登校の子に実際に接して、『とりつくシマがない』状況に何回もあったことがあります。SSWの利用の仕方、大切です。
- 具体的な事例などが聞けて参考になりました。
- 機関の区分等の整理ができた。具体例を交えて理解しやすい講義でした。
- 様々な支援機関があることが分かりました。教員だけで抱え込まず、積極的につなげていこうと思いました。

*** 研修会の様子**



横浜市における若者支援 ～不登校・ひきこもりの理解と支援を含めて～

横浜市子ども青少年局
青少年相談センター
内田太郎

不登校の定義と心理

「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況である(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)」

「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」
平成28年7月 不登校に関する調査研究協力者会議

学校生活へ参加することへの恐れ、拒否感、あるいは怒りと、欠席することへの罪悪感を持ち、登校せず家庭にとどまる生活は強い葛藤をともなう。



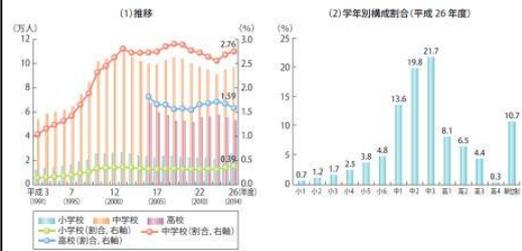
不登校を支援する上での基本的な姿勢 平成28年9月14日 文部科学省初等中等教育局長通知 「不登校児童生徒への支援の在り方について」から抜粋

(1) 不登校については、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある。また、不登校という状況が継続し、結果として十分な支援が受けられない状況が継続することは、自己肯定感の低下を招くなど、本人の進路や社会的支援のために望ましいことではないことから、支援を行う重要性について十分に認識する必要がある。

(2) 不登校については、その要因や背景が多様・複雑であることから、教育の観点のみで捉えて対応することが困難な場合があるが、一方で、児童生徒に対して教育が果たす役割が大きいことから、学校や教育関係者が一層充実した指導や家庭への働き掛け等を行うとともに、学校への支援体制や関係機関との連携協力等のネットワークによる支援等を図ることが必要である。

(3) 不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているという点であり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持つことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要であり、周囲の大人との信頼関係を構築していく過程が社会性や人間性の伸長につながり、結果として児童生徒の社会的自立につながることを期待される。

不登校の状況 平成28年版 子供・若者白書から

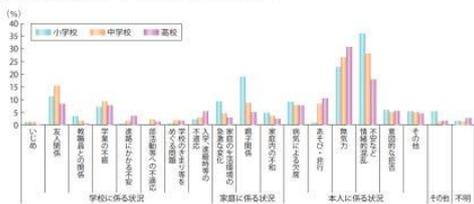


第3-8表 不登校の子供が在籍する学校 (平成26年度)

	不登校の子供の在籍学校数(校)	全学校に占める割合(%)
小学校	9,576	47.8
中学校	9,068	85.5
高校	4,426	80.5

(出典) 文部科学省「児童生徒の出席状況(出席率)に関する調査結果」

第3-9図 不登校になったきっかけと考えられる状況 (平成26年度)



(出典) 文部科学省「児童生徒の出席状況(出席率)に関する調査結果」

(注) パネルグラフは、横軸における不登校児童生徒数に比例して縦軸が縮小されている。

ひきこもりの定義

「様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念である」

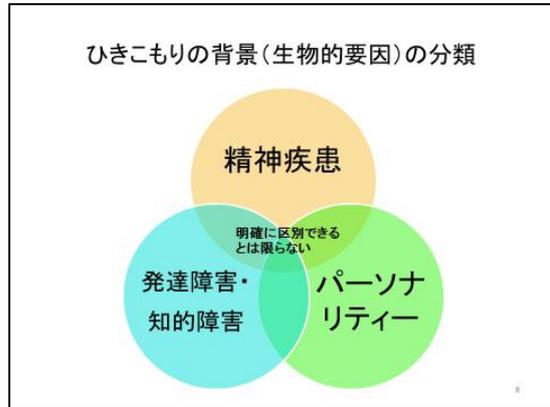
- (例1) 自室からほとんど出ない
- (例2) 自室からは出るが、外には出かけない
- (例3) 近所のコンビニなどには出かける

- 「ひきこもり」とは、さまざまな要因によって社会的参加の場がせばまり、自宅以外での生活の場が長期に失われている状態です。
- 個人と環境との相互作用の中で生じる強いストレスを避け、仮の安定を得て、そこから抜けることも難しくなっている状態です。「ひきこもり」は誰にでも起こりうる現象です。

ひきこもりの背景要因＝アセスメントの視点 (近藤直司)

<p><心理的要因></p> <ul style="list-style-type: none"> 不安 恐怖感 怯え 自己愛的な偏つき 自己否定 希望の喪失 内的世界へのひきこもり 厭世感 防衛機制 	<p><生物的要因></p> <ul style="list-style-type: none"> 生物学的基盤の明確な精神疾患 発達の遅れや偏り
	<p><社会的要因></p> <ul style="list-style-type: none"> 家族状況 友人関係 学校・職場の状況 文化的特性 社会・経済状況

7



ひきこもっている時の気持ち

- 人と会うのは**不安**。**緊張**してしまう
- どう会話していいか**戸惑う**
- 道で人とすれ違うのも**すごく緊張**する
- 自分がどう思われるか気になって**こわい**。
- このままじゃいけないと思うけれど、何からすればいいか**分からない**
- いじめられたことを思い出すから同世代が**こわい**
- 一歩踏み出そうとしても**上手くいかない**気がする

相談者の声

家にも不安や葛藤で心は全然休めていない!

9

ひきこもりの家族(親)の心理

- 育て方が悪かったのではないかと**自責感**
- 本人に働きかけても事態が変わらないことからくる**あせり**、**無力感**
- 身内・親戚からの言葉による**傷つき**
- 親自身が社会から**孤立**する
- 出口が見えない故の**悲観**、**絶望感**
- 長期間にわたる**抑うつ**
- あきらめ
- 問題に直面することを避ける

10

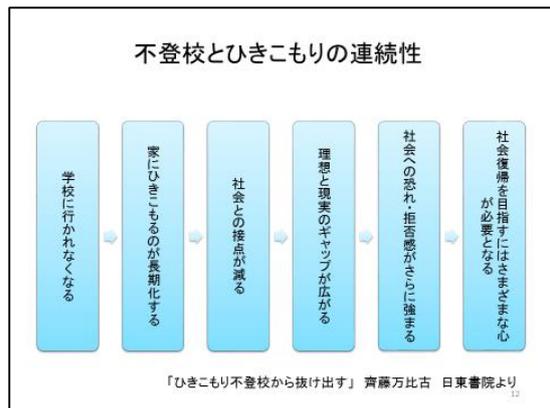
ひきこもりの要因と対応の考え方

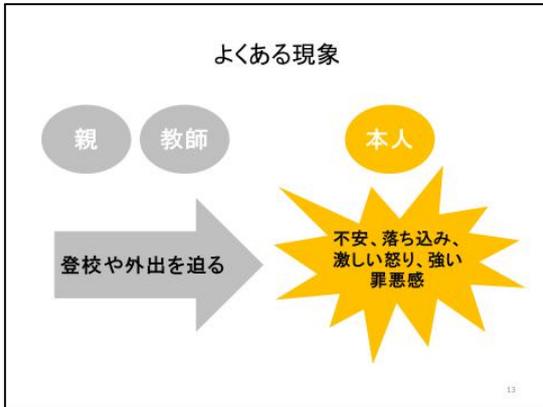
いくつもの要因(器質的なこと、心理的なこと、家庭環境、社会状況、文化的背景など)があり、またそれらが複合しているため、多くの場合、原因を特定することは困難

よって、対応も様々

ひきこもりへの対応は、ひとつひとつ、個別に考えていくことが大切

11





- ### ひきこもり本人への接し方の原則
- 自己肯定感が低く自尊感情を失っているため、関わりの初期においては、ひきこもりの理由や将来についての話題は出さない(正論に対して何も言えない本人の気持ちを理解する)。
 - 雑談や目の前の話題から始める。
 - 攻撃的である場合も自信のなさの現れである場合が多いので、それを踏まえて接する。
 - 「犯人探し」「なぜひきこもったかの追求」は、あまり意味がありません。むしろ「今のこう着状態を変えるためには、どのような工夫ができるか」を優先に対応していくことが大切。
 - 精神疾患が疑われる場合は、医療機関につなげることが重要。
- 14

- ### ひきこもりの家族への接し方の原則
- 自責感、抑うつ、悲観、絶望感にさいなまれ、時にはあきらめている。助言はせず、ご家族の気持ちに耳を傾ける。
 - できていることに着目する。
 - ご家族はご家族自身の生活を楽しくてよいことを伝える。
 - タイミングを見て、専門機関につなげる。
-
- 15

- ### 子ども・若者白書からみた若者の現状
- (平成29年度版 子ども・若者白書)
- 死因について、15～19歳の36.6%、20代の約50%は自殺。
 - 平成28年、30歳未満の自殺者数は2,755人。原因・動機をみると、「うつ」などの健康問題が多く、19歳以下では学業や進路に関する悩みも挙げられている。
 - 子どもの相対的貧困率は上昇傾向。大人1人で子どもを養育している家庭の困窮率が高い。
 - 若者の非正規雇用者比率は、37.5%。女性は、55.9%。
 - 高校卒業者の4.3%、大学卒業者の8.7%は進学も就職もしていない。
 - 新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率をみると、中学校卒業者が63.7%、高校卒業者が4.1%、大学卒業者が31.9%。
 - 15～39歳の若年無業者は77万人、15～39歳人口に占める割合は2.3%。
 - 就業希望の若年無業者が求職活動をしない理由は、「病気やけが」を除くと「知識・能力に自信がない」「探したが見つからなかった」「希望する仕事がありそうもない」の回答が多くみられる。
- 16

- ### 若者を取り巻く社会
- 人口減少が続く21世紀の日本は少ない労働力人口が社会発展にとって重大なブレーキ
 - 工業化時代に確立した「学校から仕事」への太いレールが自明のものではなくなった
 - 学校でも家庭でも複雑で困難な状況に置かれ、それが労働市場での不利に結びつき、連鎖的に社会から排除されていく若者が目立っている
 - 90年代終盤からパート、アルバイトという形態で働く30代中盤までの未婚の若者が急増
 - 成人期への移行時期に特有な課題を果たせなくなっている。
 - ①安定した職業生活の基礎固め
 - ②親の家を出て独立した生活基盤を築く
 - ③社会のフルメンバーとしての権利を獲得し義務を果たす
 - ④社会関係を作り社会的役割を取得し社会に参画する
- 「すべての若者が生きられる未来を」宮本みち子編(岩波書店) から引用
- 17

子ども・若者(～概ね30歳)		施策により(～39歳)	
横浜市子ども・子育て支援事業計画対象の子ども・青少年(～概ね20歳)			
横浜市子どもの貧困対策に関する計画の対象(～概ね20代前半)			
困難を抱える若者(15歳～39歳)			
年齢層(小中学生)			
神奈川県青少年保護育成条例に係る青少年(～18歳)			
横浜市青少年施設利用者対象に係る青少年(～24歳)			
乳幼児期	学童期 小学生の者	思春期 (中学生～概ね18歳)	青年期 (概ね18歳～概ね30歳未満)
0歳	6歳	12歳	30歳
		18歳	40歳

※1 子ども・若者育成支援推進法 子ども・若者ビジョン
子どもは乳幼児期、学童期及び思春期の者をいい、若者は思春期、青年期の者(施策によってはポスト青年期まで)をいいます。

※2 横浜市若者自立支援の対象(青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション)

18

横浜市の若者自立支援施策(主な経過)

- 平成18年度 こども青少年局誕生
よこはま若者サポートステーション開設
- 平成19年度 青少年自立支援協議会設置
西部ユースプラザ開所
- 平成20年度 よこはま型若者自立塾開始
南部ユースプラザ開所
- 平成21年度 北部ユースプラザ開所
- 平成22年度 湘南・横浜若者サポートステーション開設
横浜市子ども・若者支援協議会設置
- 平成24年度 子ども・若者実態調査の実施
東部ユースプラザ開所
- 平成27年度 困難を抱える若者のための地域サポートモデル事業の実施
- 平成28年度 応援パートナー養成・派遣事業
- 平成29年度 区におけるひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談開始

19

ひきこもりの推計数～ 横浜市子ども・若者実態調査(24年度)

項目	横浜市	内閣府(*1)	東京都(*2)
標本数	3,000人	5,000人	3,000人
回収数 (率=回収数/標本数)	1,386人 (46.2%)	3,115人 (62.3%)	1,388人 (46.3%)
ひきこもり群の出現率	0.72%	1.57%	0.72%
ひきこもり親和群の出現率	4.55%	4.82%	4.76%

*1) 内閣府:平成27年度 若者の生活に関する調査
*2) 東京都:平成19年度 若者自立支援調査研究
※:東京都調査の対象年齢は16～24歳

横浜市内のひきこもり群の推計数は、1,136千人×0.72%=**約8,000人**
ひきこもり親和群の推計数は、1,136千人×4.55%=**約52,000人**
無業状態にある若者の推計人数は、1,136千人×4.98%=**約57,000人**

ひきこもりの定義
様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交通など)を回避し、原則的に6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す 現象概念である

20

横浜市青少年相談センター

<目的>

青少年の健全な育成を目的とする団体等との連携を図りつつ、青少年に関する総合的な相談並びに青少年の自立及び社会参加の支援等を行うことを目的とする。

- 対象者
15歳から39歳までの青少年及びその家族
- 開所日
昭和38年8月
- 相談、支援方法
電話相談 来所相談 アウトリーチ
- 支援活動
グループ活動、宿泊体験、家族セミナー、家族心理教育、心理検査、ユースサポーター訪問等
- 設置箇所
南区浦舟町



【青少年相談センター】



【セミナーの様子】

21

地域ユースプラザ

<目的>

青少年相談センターの支所的機能を有し、思春期・青年期問題の第一的な総合相談や、自立に向けた青少年の居場所を運営するほか、地域で青少年の支援活動を行っているNPO法人等の団体や区との連携を図り、地域に密着した活動を行うことを目的とする。

- 対象者
横浜市内に居住する15歳以上40歳未満の若者及びその家族

西部ユースプラザ	南部ユースプラザ	北部ユースプラザ	東部ユースプラザ
平成19年10月 運営団体 NPO法人 リロード (保土ヶ谷区)	平成20年11月 運営団体 認定NPO法人 ココアスカフェー(磯子区)	平成22年3月 運営団体 NPO法人月一の会 (都筑区)	平成25年3月 運営団体 認定NPO法人 育て上げネット (鶴見区)

事業内容

- 第一的な総合相談(電話相談、来所相談、家庭訪問等)
- 区役所におけるひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談の実施
- ひきこもりからの回復期にある青少年の居場所の運営
- 社会体験、就労体験のプログラムの実施
- 地域の関係支援機関・区役所との連携及び地域ネットワークづくり
- 応援パートナーの養成・派遣



【体験プログラムの様子】

若者サポートステーション

<目的>

地域や企業、NPO法人等とネットワークを構築し、若年無業者や社会的ひきこもり状態にある若者たちの、社会参加や就労に向けた包括的・継続的な支援を実施することで、社会的自立、職業的自立を図ることを目的とする。

<対象>

15歳以上40歳未満の青少年とその家族

<事業内容>

- 職業的自立に向けた相談(本人、保護者)
- 臨床心理士等による個別相談
- セミナー(「学び直し」、「体力づくり」等)、体験プログラムの実施
- サポステ・学校連携の推進
- 職業資格取得の促進(資格取得に関する経済的支援等)

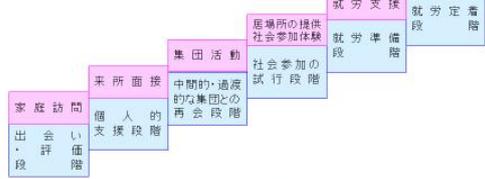


【セミナーの様子】

よこはま若者サポートステーション (西区北幸) 平成18年12月1日開所 運営法人:特定非営利活動法人 ユースサポート横浜	湘南・横浜若者サポートステーション (鎌倉市小袋谷) 平成22年6月28日開所 運営法人:株式会社K2インター ナショナルジャパン
---	---

23

ひきこもりの回復段階における 3機関の役割

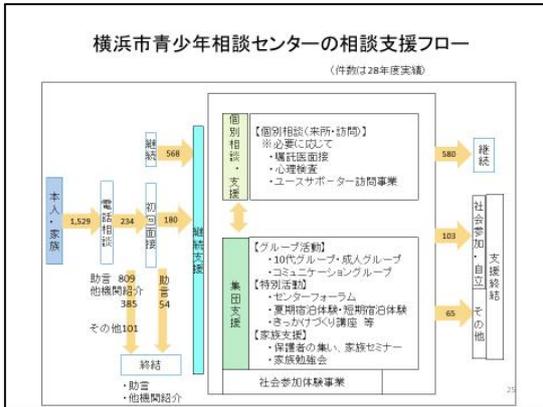


青少年相談センター

地域ユースプラザ

若者サポートステーション

24

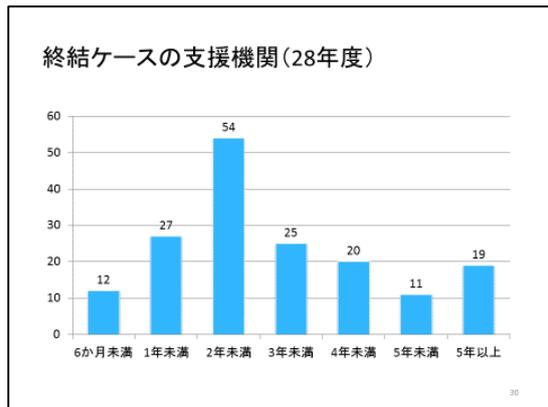
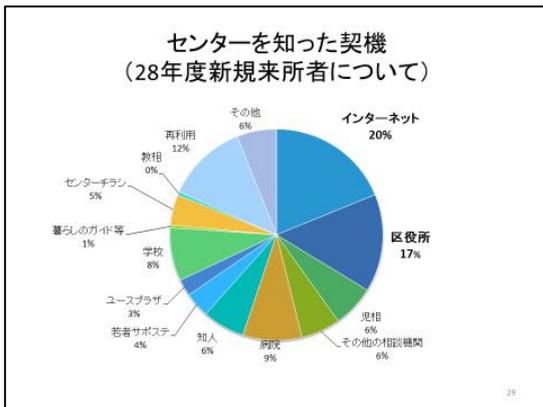
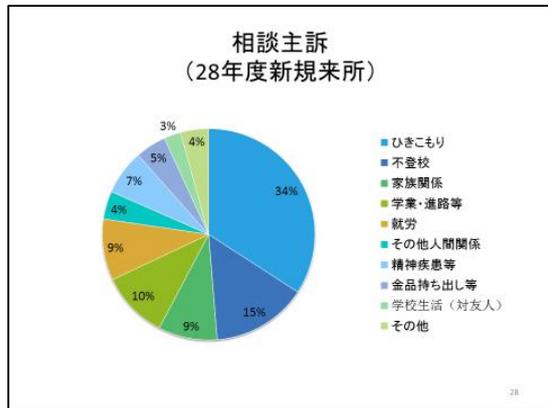
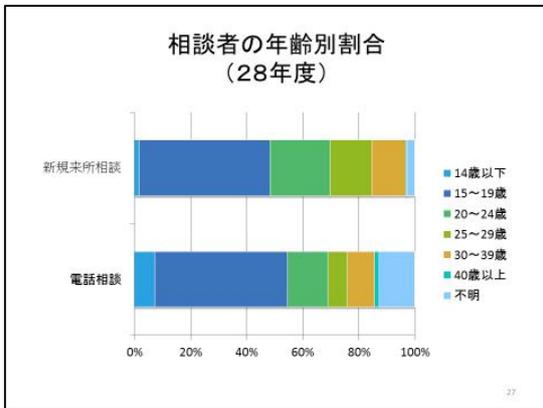


青少年相談センターの職員構成(29年度)

職種・役職名	人数	備考
所長	1名	
副所長	1名	
相談支援担当係長	1名	
庶務担当	2名	嘱託員1名含む
相談員	7名	社会福祉職
電話相談嘱託員	2名	
心理療法嘱託員	4名	臨床心理士
合計	18名	

※ 他に、精神科医(月5日)、心理相談員(月12日)

26



継続支援の終結内訳(28年度)

就労	26	正規(7)非正規(18)その他(1)
就学	継続・再開	20 高校(8)専門(4)大学等(7)その他(1)
	進路決定	15 高校(1)大学、短大、大学院(12)専門(1)留学(1)
	就学・就労準備	3 職業訓練(1)就活(1)その他(1)
他機関引継	医療福祉	15 医療(8)生活支援C(2)作業所(1)その他(4)
	相談機関	24 サポステ(7)区役所(10)ユースプラザ(2)児相(2)その他(3)
問題行為消失	3	
人間関係改善	5	
その他	57	中断・取り下げ(48)市外転居(6)その他(3)
計	168	

不登校を支援する上での基本的な姿勢 平成28年9月14日文部科学省初等中等教育局長通知 「不登校児童生徒への支援の在り方について」から抜粋

(1)不登校については、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある。また、不登校という状況が継続し、結果として十分な支援が受けられない状況が継続することは、自己肯定感の低下を招くなど、本人の進路や社会的支援のために望ましいことではないことから、支援を行う重要性について十分に認識する必要がある。

(2)不登校については、その要因や背景が多様・複雑であることから、**教育の観点のみで捉えて対応することが困難な場合がある**が、一方で、児童生徒に対して教育が果たす役割が大きいことから、学校や教育関係者が一層充実した指導や家庭への働き掛け等を行うとともに、学校への支援体制や**関係機関との連携協力等のネットワークによる支援等を図ることが必要**である。

(3)不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっていることであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持つことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要であり、周囲の大人との信頼関係を構築していく過程が社会性や人間性の伸長につながり、結果として児童生徒の社会的自立につながることを期待される。

ひきこもり等困難を抱えるこども・若者に関する主な相談支援機関



横浜市で若者支援に取り組む分野



各分野ごとの課題や限界

児童・青少年	対象年齢の限界
社会福祉	法定業務優先
精神保健福祉	法定業務や医療対応が優先
雇用・労働	就労問題に特化
教育	学校教育の範疇

どこが受け持つにも守備範囲に限界がある。
連携と適切なリファーによってカバーすることが大事だが・・・。
マネジメントする役割が必要。

高等学校における新たなマネジメント機能



高等学校との連携(民間と行政)

- ・ **カフェ方式**
(NPO法人バラムによる県立田舎高校での「びっくりカフェ」、公益社団法人よこはまユース等による市立横浜総合高校での「ようこそカフェ」)
- ・ **高校等出張相談**
(若者サポートステーションによる出張相談28年度は14校、南部ユースプラザの出張相談)
- ・ **研修機会の提供**
(若者相談センターの若者相談支援スキルアップ研修を28年度から市内すべての高校に案内)
- ・ **情報提供**
(若者相談センターのチラシを毎年市内すべての高校に送付、27年度は相談機関のミニチラシを市立高校全生徒と一部の県立高校に配布)

ひきこもり不登校から抜け出す！
児童精神科医・医学博士
齋藤万比古監修
日東書院



（５）平成 29 年度 文部科学省相談支援事業 保護者対象セミナー

- 1 日 時 : 平成 29 年 10 月 18 日 (水) 15:00～16:45
- 2 会 場 : 本校 A304 学習室
- 3 講 師 : K 2 インターナショナルグループ代表 金森克雄氏
- 4 演 題 : 「親の責任と覚悟」
- 5 出席者 : 保護者 10 名、本校職員 8 名

【セミナー概要】

・DVD 「100 人の引きこもり」 視聴

K 2 が関わってきた子どもたちの現在とインタビューの様子をまとめたもの。この DVD を見せたのは成功例として挙げているわけではない。この仕事にハッピーエンドはない。来年で K 2 も 30 年を迎えるが、いくつもの事例がある。元気に働けるようになる場合もあれば、また引きこもるパターンも多々ある。色々な終わり方がある。しかし、例えそれが永遠に続かなくても、つらい状態で来た子が元気になる、楽しいときがある、というのが大事。

・引きこもりの問題点は長期化しているということ。韓国も同じような状態。むしろ日本よりもひどい状態である。最先端を進んでいる部分もあるが、底辺は隠している状態。

・学生であることと、働くということは違う。親は本人の意思を確認してほしい。親も働きたくないと思うかもしれないが、子供と親では違う。

・引きこもりの子たちは、本当は学校に行きたいけど、行けない。学校に通えている子供たちよりも行きたいと思っている。彼らは「行かない」のではなく「行けない」、「働かない」のではなく「働けない」ということを理解しなければならない。ただし、長期化することによりその気持ちにも変化が出て、働くことを否定し始める。現実には障害者手帳を取って働かなくなる子が増えている。

・K 2 のスローガンは「若者に笑いと尊厳を」。働くことはどういうことなのか、子どもと話しをするが、「自立したい」「親を助けたい」など言う。10 代ではよく遊び、よく学ぶということが大事だが、20 代になると働くことがちらつき始める。働けない子の共通点としては十分に遊ばないで学生生活を充実させることができなかつた過去を持つ。不足感を持ちながら働くことは難しい。彼らも苦しい選択をしている。みなさんの子供たちは青春を謳歌したか？目線を一度変えてみる必要がある。働けと言う前に働く準備ができているか確認したほうが良い。

・人間関係の傷は人間関係で癒さなければならない。同世代の人間とかかわらせたほうがよい。

・働くということは生きていく上で不可避である。働きたくなるような気持ちにさせなければダメ。楽しい経験、様々な経験を積みさせるべき。そうすると自分の中で折り合いをつけることができ、働けるようになる。

- ・昔は学校に行っても家にいる時間で映画を見たり、本を読んだりなど中身があった。しかし今はゲームをしてばかりでスカスカの人生を送っている。人は人でしか変わらない。
- ・自分の子供は今を楽しんでいるのか。「引きこもり歴」ではなく「楽しくない歴」で考えてみてほしい。説教するなら笑わせろ。笑わせられないなら自分が笑え。心から笑える子なら大丈夫。
- ・子どもたちにとって、同年代は残酷。批判者。だからこそしっかりと付き合ってほしい。異性同性は関係ない。
- ・子供は優柔不断で頑固。決められない。けれど嫌なことは言う。そんな子供に「あなたの人生、あなたが判断しなさい」と待っていたらいけない。自分を肯定するために、学校を無価値であると言う。ここにいる保護者の方はいろんなタイミングが悪かったのかもしれない。よくいるのが、子供に依存、または子供と共依存するパターン。子供の不登校の長期化を望んでいる親もいる。子供を世話する自分に存在価値を見出す。それは決して良いことではない。
- ・周囲にいる人間が原因で不登校になるパターンもある。保護者の離婚を止めるため、目線を自分に向けるためなど。
- ・心の問題は先送りにできない。日本全体が急いで取り組まなければならない。高齢者問題、貧困問題、障害者問題等様々な問題があるが、それを解決するのは若者である。若者支援に対する日本の支援は本当に手薄い。若者支援は先が長い、即効性がある。生産性が上がる。
- ・今後何かしらのアプローチをしてほしい。そしてそれは教員などの支援者と一緒にやってほしい。結果を報告してほしい。親が解決を遅くしている場合もある。やはり第三者の目が必要。なんとなくではなく、具体的な行動をとってほしい。今すぐ取り組んでほしい。10代20代はどんどん変わっていく。悪くなる前に、修悠館とつながっている間に何かしてほしい。子供と真面目に付き合いすぎるのも大変。ゲーム感覚でいろいろなことをやってみてもいいかもしれない。
- ・やはり人と人のつながりが大切。本を読むだけでは実体験にはかなわない。そういった機会を作ってほしい。努力の使い方、方向性を見直してほしい。働くことはまんざらでもない、悪いことではないことを伝えたい。
- ・他人が自分の子を愛してくれるように、そう育ててほしい。向き合う努力ではなく、送り出す努力をしてほしい。自分の感情をいったん捨ててほしい。

【保護者感想】

- 子供が「働くのが嫌」というお話がとても印象に残りました。なぜ、働くことが嫌と思うのか・・・十分に遊べていないから、当たり前な青春をしていないから。ここから自分と子供との関わりを見直したいと思いました。
- 本日はありがとうございました。娘の親で参加させていただきました。引きこもりの本はたくさん読みましたが、実際の話聞くことができまして、納得するお話がたくさんあり

ました。今後、孫とも何か頑張りたいです。

- 「人間関係は、人間関係でしか解決できない。」この言葉信じ、実践しなければと思います。
- 今現在は普通に社会生活を送っていますが、いつ不登校や、社会に対して不満があって引きこもりになってもおかしくないと思いました。
- 中一の3学期から不登校になり、同級生の友達との交流が無くなりました。学校生活を経験できないこと、教育をまともに受けられないことに対する引け目というか、本人をかわいそうに思ってしまったのですが、今、親が動くことの大切さを知りました。
- 3人兄弟の長男がこちらの高校に通っており、今回のセミナーを知り、参加させて頂きました。どの子にも、引きこもりの可能性はゼロではないと感じており、一度このようなセミナーに参加してみたいと思っておりました。長男は高校入学してすぐ通わなくなり、秋から通信制の平日講座に通っていますが、毎日通う必要もなく、家でやはりゲームをよくしているので心配です。「楽しく過ごせているか」ということが印象的でした。
- 具体性もあり、心に残る講演でした。
- 若い時に楽しいことをたくさんしているからこそ、働くことができるということに共感しました。友人を作ることに恐怖を抱いている娘に対して、対策をすぐ取るべきだということも分かりました。色々のご相談させて頂きたいと思いました。大変参考になりました。

